

第23回 通常総代会への提案

協同活動の 成果と計画

日時 令和6年5月29日(水) 午前9時30分

ところ 葛生あくとプラザ 大ホール



総代会次第

1. 開 会

出席の 状 況	本 人	名
	代理人	名
	書 面	名
	計	名

2. 組 合 長 あ い さ つ

3. 来 賓 祝 辞

4. 議 長 選 任

氏 名	

5. 書 記 の 任 命

氏 名	

6. 議 案 の 審 議

7. 閉 会

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

信頼

共生

改革

J A 佐野は、豊かな自然と環境を大切に、組合員はもとより地域の皆様の期待と信頼に応えるとともに、人と自然が共生する農業生産振興を中心とした、各事業の展開を通して、地域社会に貢献します。

担い手
づくり

農家所得の向上と農業を担う後継者の育成を目指します！

ファン
づくり

地域に親しまれ、共に歩む、地域密着活動を目指します！

ひと
づくり

環境の変化に適應した意識改革と人材育成の実践を図り、健全経営を目指します！

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告致します。

【決議事項】

令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について別記のとおりご承認願います。

第3号議案

定款等の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について別記のとおりご承認願います。

特別決議

食糧安全保障の強化に向けた基本農政の確立及び実践に関する特別決議別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出致します。

令和6年5月29日

佐野農業協同組合

代表理事組合長	金井 猛 弘	理 事	土 澤 栄
代表理事専務	高橋 俊 博	理 事	石 山 昌 良
常務理事	田 所 稔	理 事	葛 貫 郁 子
常務理事	山 崎 一 広	理 事	武 井 静 江
理 事	五十部 正	理 事	前 原 保 夫
理 事	新 樂 和 良	理 事	縫 田 岳 司
理 事	橋 本 良 巳	理 事	山 崎 税
理 事	時 崎 博 貴	理 事	川 上 雄 三
理 事	小 堀 和 彦	理 事	篠 原 幸 雄
理 事	青 木 勉	理 事	岡 田 幸 男
理 事	澁 江 俊 也	理 事	慶 野 仁 一
理 事	矢 澤 信 幸	理 事	君 田 聖 浩
理 事	永 島 耕 作	理 事	熊 倉 悦 司
理 事	佐 瀬 芳 治		

組合員の皆様へ



本日ここに第23回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、経済活動の再開が本格化してまいりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物流の混乱などによる物価の高騰が農家の営農や生活に深刻な影響を及ぼしています。中東でも紛争が勃発しており、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあり、わが国は食糧安全保障をはじめとする様々なリスクに直面しています。

当JAを取り巻く環境としては、組合員の高齢化、特に正組合員の減少による組織基盤・農業生産基盤の変化が顕在化してきています。また、世界的に金利が上昇している中で、わが国も金融政策の変更による金利上昇を招きました。

こうしたなか、JA佐野は組合員の皆様方との対話を基に、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤強化に取り組んだ結果、経常利益は362百万円、当期剰余金294百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度は、世界的な食糧安全保障への意識の高まり等を背景に、食料・農業・農村基本法の見直し検討がすすんでおり、JAが果たすべき役割も重要な課題として認識されています。

さらに農家組合員が安心して農業・生活を営めるように生産資材をはじめとする物価高騰に対し、農産物価格へ反映・価格転嫁ができるよう、強力に販売力・価格交渉力を向上させなければなりません。また、令和6年4月からトラックドライバーの時間外労働上限規制と改正改善基準告示が適用され、輸送能力が不足する、いわゆる「物流の2024問題」についても配送料の高騰が懸念され、物流の効率化への対応を進める必要があります。また、マネー・ローンダリングへの対応も含め、コンプライアンス・ガバナンス態勢の強化等が求められており、あらためて内部管理態勢の整備と強化を図っていかねばいけません。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の最終年度として、メインテーマである『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を踏まえ、令和6年度事業計画を策定いたしました。農業・JAをめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みに引き続き取り組んで参ります。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため「不断の自己改革」を実施して参りますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和6年5月29日

佐野農業協同組合
代表理事組合長 金井 猛弘

目 次

【第1号議案】		
【報告事項】	令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
【決議事項】	令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
	I 事業報告	6
	1 組合の事業活動の概況に関する事項	6
	2 組合の運営組織の状況に関する事項	18
	II 事業報告の附属明細書	26
	III 貸借対照表	27
	IV 損益計算書	28
	V 注記表	30
	VI 附属明細書	41
	VII 令和5年度剰余金処分案	46
	監事監査報告書	50
	(参考1) 部門別損益計算書	51
	(参考2) 特別会計	52
	(参考3) 子会社の財産及び損益の状況	53
【第2号議案】	目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について	54
【第3号議案】	定款等の一部変更について	56
【第4号議案】	令和6年度事業計画の設定について	59
	I 基本方針	59
	II 事業方針及び事業実施計画	60
	III 経営管理方針	66
	IV 部門別損益計画	70
	V JA佐野 自己改革工程表	71
【第5号議案】	令和6年度理事及び監事の報酬について	73
【特別決議】	食糧安全保障の強化に向けた基本農政の確立及び実践に関する特別決議	74
【報告事項】	「JAバンク基本方針」の変更について	75
	用語集	76

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

第1号議案

報告事項

令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

決議事項

令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1

組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概要

令和5年度は、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をテーマとした第8次3か年計画の2年度目として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めて参りました。

米をはじめとする農産物価格が回復傾向となる一方で、肥料・飼料等生産資材の価格高騰は、農家経営を圧迫しました。当JAはこの事態に対し、営農振興・担い手育成支援事業の実施や肥料高騰対策事業、また生産資材高騰対策経営支援資金を用意するなど農家経営の支援にあたりました。

「SNS」や「コミュニティー誌」を活用し、市内農産物の紹介や地域農業の魅力、地産地消の重要性などを広く発信した他、自己改革の実践にかかる事業活動を各種報道機関や広報手段を活用し積極的に組織内外へ情報を発信しました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員の要望や意見を伺い、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

この結果、収支面では事業総利益24億23百万円、経常利益3億62百万円、当期剰余金は2億94百万円を計上、自己資本比率は19.78%となりました。

①信用事業

貯金につきましては、地域に根差した選ばれる金融機関を目指すため、令和5年度末総貯金2,230億円、うち個人貯金1,975億円の残高目標を掲げ、個人貯金の積み上げを中心に全職員で特別貯蓄運動に取り組み、総貯金残高2,219億円・前年度比100.0%、個人貯金残高1,971億円・前年度比100.0%となりました。

貸出金につきましては、多様化する組合員・利用者の資金ニーズに対応するため融資相談機能の充実に努め、農業資金や住宅・マイカーローンなどJAバンクローンの提案活動を展開しましたが、為替の影響や原材料価格の高騰からくる建築資材値上げの影響により住宅新築着工件数が減少したことで住宅ローン実行件数減少につながり、総貸出残高377億円、前年度比98.5%となりました。

②共済事業

複合渉外担当者を中心とした万一保障・生存保障の点検活動（近況確認、請求漏れ確認、契約内容確認）の実施、非対面手続きニーズの高まりや利便性に資する新たなサービス（Webマイページ、JA共済アプリ）の普及活動の展開で「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案に取り組みむことにより、自動車共済新契約10,576件、長期共済全体の当期増加高は198億円となりました。満期等による減少は333億円あり、共済保有高（保障）は3,230億円、前年度比95.9%となりました。

③購買事業

生産資材部門では肥料・農薬・農機が前年度実績を上回り、生活物資部門では全部門で前年度実績を下回りましたが、購買事業全体では前年度比101.5%となりました。

<生産資材>

肥料・農薬部門では予約推進を重点に取り組み前年度実績を上回りました。農機部門では修理班と推進班の分けをして連携をとり、スムーズな対応を行い前年度実績を上回りました。飼料・資材部門では前年度実績を下回りましたが、生産資材全体では前年度比107.2%となりました。

<生活物資>

葬祭部門では施行内容の簡素化や施行件数の減少等の影響により、前年度比98.8%となりました。

食品部門では昨年度に引き続き、配食米、お茶等の推進を行いました前年度比97.4%、生活部門では新聞へのチラシの折込や展示販売を行いました前年度比78.7%となりました。生活物資全体では前年度比96.9%となりました。

④販売事業

需給が大幅な緩和局面の中で、大規模な作付け転換（麦や露地野菜）、「需要に応じた生産・有利販売」に取り組みました。マーケットインに基づく直接販売先への重点分荷やEコマースを通じた販売に積極的に取り組んだ結果、販売事業全体の取扱高は前年度比107.3%となりました。

<耕種>

米については輸出米・飼料用米・加工用米を取り扱い、需給均衡による米価の安定と生産者の所得向上を目指して取り組みました。登熟期の高温等の影響により品質が低下してしまいましたが、米価高の外的要因も伴い取扱高は前年度比110.6%となりました。麦につきましては3月に入り気温が高く推移したことにより出穂期・収穫期共に早まり、取扱高は前年度比100.4%となりました。

<園芸>

イチゴは、「とちおとめ」から「とちあいか」への品種転換が更に進み、出荷量・金額ともに前年度を上回りました。野菜では新たに「佐野ネギ出荷部会」を設立しました。野菜全般では大きな気象災害もなく作柄は安定しました。果実では、梨が高温の影響を受け障害果の発生がみられました。園芸全体での取扱高は前年度比107.3%となりました。

<畜産>

肉牛は、生産者の高齢化や飼料価格の高騰など厳しい環境が続いている中、取扱高は肉牛前年度比151.5%、子牛前年度比111.1%となり、全体で前年度比133.1%となりました。

(2) 事業の経過及びその成果

3月	1日	令和4年度下期監事監査（現物監査） 営農・経済事業成長・効率化プログラム キックオフ大会	8月	26日	年金相談会（田沼支店）	
	8日	令和5年度栃木県常例検査（現物検査）		31日	第4回理事会 第4回監事会	
	17～24日	令和4年度下期監事監査（決算監査）		31日～9月1日	令和5年度上期監事監査（現物監査）	
	25～26日	令和5年度春の農機展示会		9月	4～8日	令和5年度会計監査人期中監査Ⅰ
	28日	第35回理事会 第44回監事会			13～21日	令和5年度上期監事監査
	29日	市内小学校・義務教育学校新入生へ ランチョンマット贈呈			28日	第5回理事会 第5回監事会
	30日	第45回監事会		10月	1日	年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
4月	3～5日	令和4年度会計監査人期末監査Ⅱ	3日		第6回監事会	
	12日	第46回監事会 令和4年度期末監事監査	12日		第7回監事会	
	21日	年金友の会連絡協議会支部長会議	24日		JA佐野女性会新体制記念講演会	
	22日	年金相談会（佐野中央支店）	27日		第6回理事会 第8回監事会	
	28日	第36回理事会 第47回監事会	28日		年金相談会（佐野南支店）	
	5月	8～11日	総代会事前地区別説明会	11月	1～1月31日	年末特別貯蓄推進運動
24日		第37回理事会 第48回監事会	11～12日		J A 佐野アグリフェア	
26日		第22回通常総代会（役員改選） 第1回理事会 第1回監事会	20～21日		農業用廃ビニール回収・処理	
27日		年金相談会（佐野南支店・常盤支店）	28日	第7回理事会 第9回監事会		
29日～6月19日		令和5年度栃木県常例検査（本検査）	12月	2日	冬の農機展示会	
6月	1日～8月31日	夏期特別貯蓄推進運動		13～18日	令和5年度会計監査人期中監査Ⅱ	
	24日	年金相談会（葛生支店）	27日	第8回理事会 第10回監事会		
	26日	年金友の会ゲートボール大会	1月	18～23日	令和5年度会計監査人期中監査Ⅲ	
	28日	第2回理事会 第2回監事会		15日	市内小学校・義務教育学校新入生へ イチゴ贈呈	
7月	4～5日	農業用廃ビニール回収・処理		18日	こども食堂へパックご飯寄贈	
	14日	年金友の会連絡協議会支部長会議	29日	第9回理事会 第11回監事会		
	22日	年金相談会（佐野中央支店・田沼支店）	2月	22日	市内小学校・義務教育学校新入生へ 消毒液贈呈	
	22～23日	パワフルアグリフェア（農機展示会）		29日	第10回理事会 第12回監事会	
	27日	第3回理事会 第3回監事会		29日～3月1日	令和5年度下期監事監査（現物監査）	
29日	J A アグリカップ学童軟式野球大会					

自己改革の取り組み

① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた取り組み

○農業者支援事業の実施

地域農業振興の実現と農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者支援事業を下記の通り実施しました。

- ① 需要に応じた米作り推進対策支援
- ② RC（ばら出荷）利用促進対策支援
- ③ 主要農機購入対策支援
- ④ 転換作物振興対策支援
- ⑤ 園芸作物作付拡大対策支援
- ⑥ 中山間地耕作対策支援



② 経営基盤の確立・強化

○持続可能な経営基盤の確立・強化

事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション、営農・経済事業成長・効率化プログラムの実践に取り組みました。

事業の成長と効率化を目指し、10のソリューションに組織全体で取り組んでいます。

金融店舗においても事務効率化に向けた新営業店システムの導入準備を進めました。



③ 対話、意思反映、アクティブ・メンバーシップ

○対話活動の実践

組合員との関係強化と自己改革の更なる実践のため対話活動に取り組みました。

常勤役員・TACによる担い手訪問や各部会組織との意見交換、職員による総代訪問活動を通じて農業や地域における課題等を共有し、課題解決に向けた事業運営に努めて参りました。



営農活動

TAC担い手訪問活動により、農業者の多様なニーズを関連部署と共有するとともに、総合農協の強みを生かしつつ発展支援（農業経営コンサル、法人化、事業承継等）を実施しました。

また、行政と連携し、経営所得安定対策や補助事業・新規就農・労働力支援、青色申告指導を継続して実施しました。

I 耕種

- ①米、麦の反収・品質向上を目的に講習会や現地検討会を適時開催しました。
- ②飼料用米専用品種である「夢あおば」の展示圃を設置し栽培適性の検証・検討を行いました。
- ③粒が大きく対暑性がある「にじのきらめき」の普及・定着及び反収・品質の向上を関係機関と連携しながら栽培技術の高位平準化に努めました。
- ④農産物検査技術の維持・向上のため、検査精度向上研修への積極的な参加と指導的検査員による内部研修を実施しました。



II 園芸



- ①タブレット端末等を積極的に活用し、迅速な農薬情報等の提案を継続して実施しました。
- ②品目別に栽培講習会・現地検討会・目揃会・定期巡回を実施し、単収・品質の向上に努めました。
- ③生産履歴記帳運動実施要領に基づき、安全・安心の確保を目的に残留農薬の自主検査を実施、且つ講習会等で農薬適正使用についての啓発を行いました。
- ④とちぎGAPの取り組みを行いました。
- ⑤とちあいかの作付面積拡大や栽培技術普及のため栽培講習会や圃場巡回を実施しました。

III 畜産

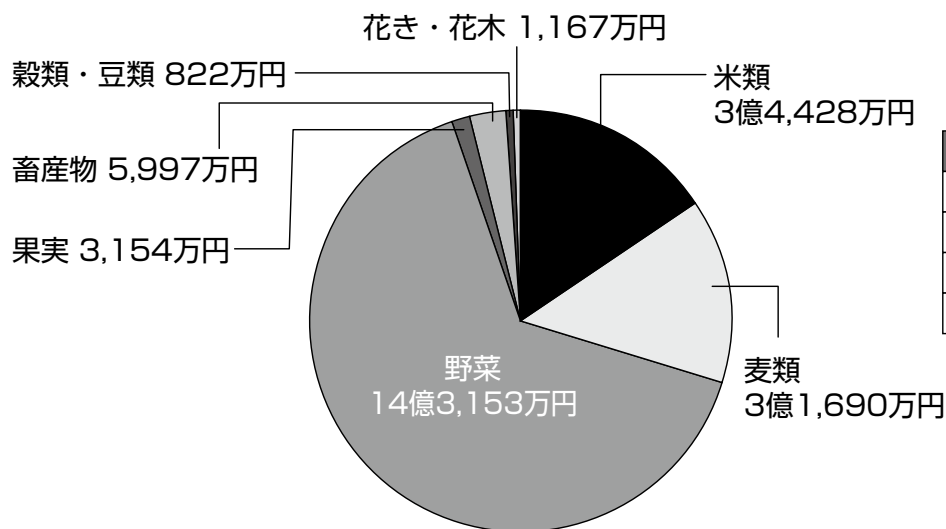
春にJA佐野肥育牛枝肉勉強会を開催しました。また、とちぎ和牛枝肉共励会などの共励会にも出品し肥育技術の向上と有利販売に取り組みました。

販売活動

- ①米の需給均衡と米価安定、農業者の所得向上を目指し、作付け参考値を踏まえた主食用米の生産及び非主食用米への作付転換に取り組みました。
- ②需要ニーズに対応した「もち性大麦(もち絹香)」の実需者との直接取引を継続して取り組みました。
- ③学校給食センター、市内飲食店への青果物の販売や市内小中学校イベント用鉢花の販売を行い、地産地消の取り組みを引き続き実施しました。
- ④「とちあいか」の作付面積拡大により生産量が安定したことから、直接取引の拡大を図りました。
- ⑤「栃木プレミアム」農産物生産者団体等として苺部会(スカイベリー)でプレミアムスカイベリーの出荷を行いました。
- ⑥保冷車を活用し、加工会社や量販店への直接納品を引き続き行いました。
- ⑦佐野ネギ出荷部会員が栽培する“さのまる葱”の出荷を開始しました。



〔令和5年度販売品取扱高実績〕



令和5年度集荷量	
米	48,041 俵
ビール麦	39,060 俵
大麦	17,838 俵
小麦	906 俵

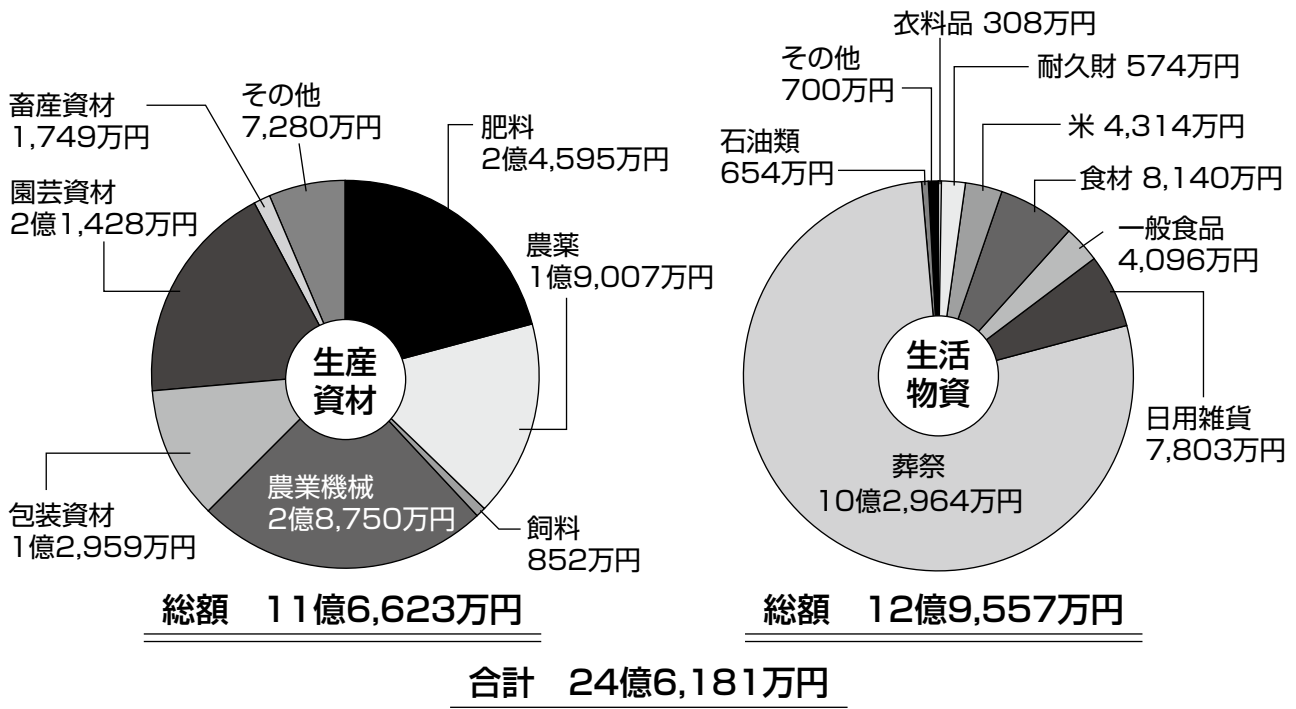
総額 22億415万円

購買活動

- ①生産資材事業では、肥料・農薬の予約推進による、商品PRと予約価格メリット及び実績値引きメリットを打ち出し、多様化する組合員ニーズの対応に努めました。また、園芸資材の展示実演会を行い、省力化資材・省エネ資材の普及に努めました。生活食品事業では、予約推進に加え、新聞へのチラシ折込や展示販売を行い、商品PR活動に努めました。
- ②農機事業では、インフレと円安の影響で商品価格高騰となる環境の中、J A佐野独自の農業者支援事業を柱に推進活動を活発に行う事が出来ました。更に農閑期中は、農繁期に備え格納整備・点検を重点的に推奨しました。
- ③葬祭事業では、葬儀の無い友引のホール有効活用として始めた「友引カルチャー倶楽部」のイベントを計19回、人形供養祭を計3回開催し、合計で約1,100名の方にご来場いただき、こすもす友の会会員へのサービス拡充及び地域の皆様との親睦を図りました。また、金融共済部との連携も強化し、年金友の会会員の皆様がこすもす友の会の特典を利用できるサービスを開始したほか、グラウンド・ゴルフ大会や輪投げ大会など年金友の会の行事にも積極的に参加し、葬祭PRを実施しました。



【令和5年度購買品取扱実績】（生産・生活の細分化金額明細）



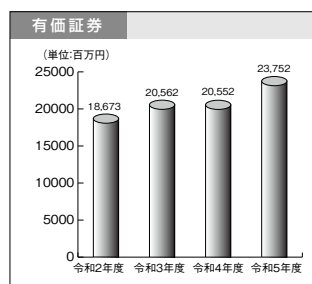
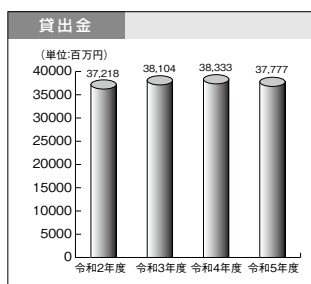
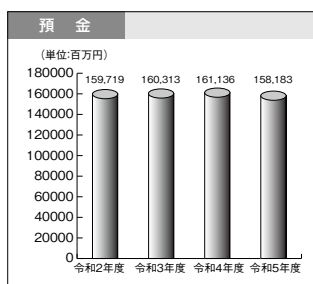
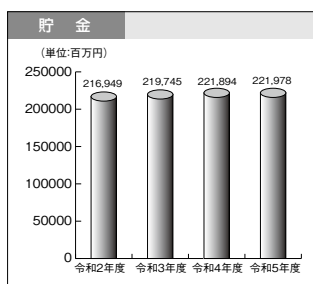
金融活動

I 貯金

組合員・利用者、及び地域住民の皆様から信頼され、地域に密着した金融機関を目指して、家計のメインバンク化をはじめとした取引拡大に努めました。また、個人貯金伸長を図るため、組合員・利用者へ「夏の定期貯金キャンペーン」及び「冬もやるぞうキャンペーン」を展開し、貯金増強に努めました。「年金無料相談会」「JA佐野グラウンド・ゴルフ大会」「JA佐野ゲートボール大会」「JA佐野輪投大会」「スマホ教室」等の各種イベントを開催、また、年金新規受給者獲得の為「年金お友達ご紹介キャンペーン」を実施し、年金友の会会員の増加を図りました。

II 貸出金

組合員・利用者、及び地域の皆様から選ばれる金融機関を目指し、定期的な休日ローン相談会の開催や各種ローンキャンペーン、及び各住宅メーカーに対する営業活動の強化に努めました。また、非対面化取引ニーズに応え「ネットローン」のPRを強化し、利用拡大を図りました。「農業資金」においては、本支店及びTACや各営農経済部署との連携を図り正組合員の資金ニーズに応えるため定期的な訪問活動を行い、低金利である制度資金やJA独自資金「新農業資金」を有効活用し、農業融資増強に努めました。



共済活動

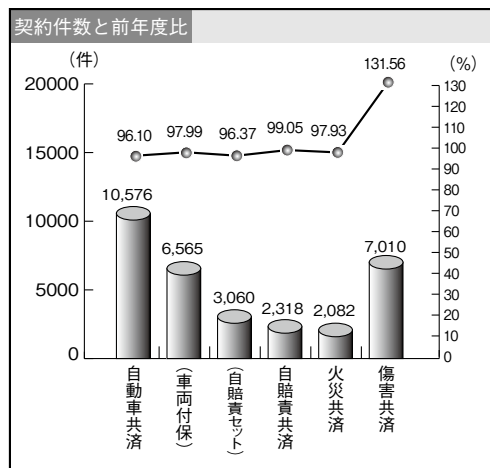
市場環境の変化に適応すべく、複合渉外担当者、窓口共済担当者の機能発揮により、身近な存在として組合員・利用者一人一人の目線に立ち、寄添い、包括的な安心と満足の提供に努め、農業・地域社会と間口広く繋がり、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスのとれた総合保障の提供に取り組みました。

I 長期共済

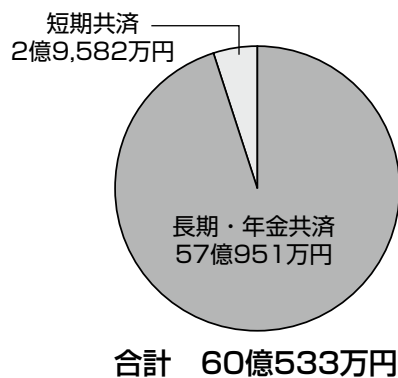
病気やケガに対する「ひと」保障、火災や自然災害への備えとした「いえ」保障という万一の時に備えた最適な保障提案ができるよう、複合渉外担当者、窓口共済担当者の体制によりつながり強化を図り、ご契約者皆様の満足度向上に向け取り組みました。

II 短期共済

不慮の交通事故に備えた「くるま」保障では、充実した補償内容を備えた「クルマスター」の普及活動と契約継続時の保障点検活動を展開し、より一層の安心提供に努めました。また、ご契約者様が交通事故にあった際に抱える不安を、少しでも和らげることができ安心していただけるよう、現場急行サービスの実施に努めました。



【共済金支払状況】



くらしの活動

Ⅰ 食と農を軸とした地域活性化

JA佐野アグリフェアの開催

「食と農の安全・安心」「地元農産物の魅力」の発信のため、JA佐野アグリフェアを開催しました。佐野観光農園アグリタウンと連携し、地域に求められる農産物を提供し地域活性化に取り組みました。



子ども食堂へパックご飯寄贈

将来を担う子どもたちに味わってもらい、食に興味を持つきっかけにしたいという期待を込めて、子ども食堂へパックご飯を寄贈しました。



Ⅰ 高齢者生活支援

健康寿命100歳プロジェクト

身体の健康（健康寿命の延伸）をつくり、これにより心の健康（ゆとりと生きがいのある暮らし）をつくり、さらに活力のある元気な地域社会を作ることを目的とした活動です。

年金友の会グラウンド・ゴルフ大会や女性会による趣味活動を通じて、健康増進活動に取り組みました。

Ⅰ 次世代を担う子供たちを応援

将来を担う子供たちに農業への関心と健全育成の支援として、学童野球大会を開催し、地元農産物を協賛するなど食育応援活動を行いました。



組織活動

- ①地域農業担い手の中心となる青壮年部が、市内小中学校で食育活動(出前授業)を実施しました。
- ②女性会において、SDGs貢献活動の実施や会員増加にあたり、周知を含めた記念講演を開催しました。
- ③青色申告部会において、申告指導会等を開催し、農業青色申告の支援に努めました。

高齢者福祉活動

居宅介護支援センターでは、利用者が可能な限り自宅で自立した生活が送れるようにケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行いました。

資産管理事業

組合員・利用者の土地・建物等の資産保全と有効活用を図るため、賃貸管理・税務相談等の積極的な取り組みを行いました。また、新規入居者向けの「新生活応援キャンペーン」を活用し入居率向上に取り組んだ他、不動産業者や住宅メーカーと連携し賃貸住宅のリフォーム、入居者斡旋管理、土地の売買仲介業務を行いました。

農政活動

- ①燃油価格急騰に備えた施設園芸セーフティネット構築事業、規模拡大や品質向上を目的とした園芸大国補助事業の相談・申請対応を実施しました。
- ②経営所得安定対策に加え、肥料価格高騰対策事業(国・県)等各種事業において、佐野市農業再生協議会と連携し申請・交付対応を実施しました。
- ③就農希望者に対して、行政と連携し相談対応を実施するとともに、受入先体制整備に努めました。

広報活動

- ①組合員・地域利用者向け広報誌「あぐり+(プラス)」を発行し、生産者の活動やJA事業についてより多くの地域住民に関心と理解醸成に取り組むとともに、SNSを活用した情報発信にも取り組みました。
- ②地元農産物や活動情報を日本農業新聞に記事投稿した他、各種メディア(テレビ・ラジオ・新聞)を効果的に活用した情報発信に努めました。

令和5年度管理世帯



(3) 農業所得の増大に関する事項並びに事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 V J A佐野 自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
財 務	事 業 利 益	224,790	287,786	125,009	124,938	
	経 常 利 益	494,754	571,147	391,639	362,488	
	当 期 剰 余 金	396,832	451,420	340,885	294,520	
	総 資 産	238,252,897	241,736,928	243,033,605	242,910,391	
	純 資 産	19,255,035	19,534,057	18,473,799	18,524,570	
	単体自己資本比率(%)	18.77%	19.14%	19.41%	19.78%	
信 用 事 業	貯 金	216,949,560	219,745,915	221,894,323	221,978,402	
	預 金	159,719,007	160,313,057	161,136,506	158,183,987	
	貸 出 金	37,218,249	38,104,662	38,333,415	37,777,293	
	有 価 証 券	国 債	18,673,900	20,562,500	20,552,460	23,752,816
		そ の 他	—	—	—	995,956
共 済 事 業	長期共済保有高	364,897,093	352,408,481	336,562,515	323,078,096	
	短期共済新契約掛金	625,426	617,031	607,138	590,987	
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,433,812	2,362,796	2,424,994	2,461,816	
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	2,099,570	2,001,798	2,053,213	2,204,150	

- (注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米・麦・豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業・共済事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の最終年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

② 農業政策提案の取り組み

政府は、食料安全保障強化に向けて、「食料・農業・農村基本法」及び関係施策の見直しをすすめています。国内生産の増大や再生産可能な価格形成等に向け、引き続き生産現場の実態や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう主食用米の生産や、飼料用米等の非主食用米及び麦・大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

② 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

JA農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大や生産拡大に努めています。

③ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるよう進めています。

④ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

2

組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会

令和5年5月26日 9時30分開催

総代会日現在総代数		508人
出席総代数	実際に出席した総代	207人
	代理人	0人
	書面	216人
	合計	423人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組合員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告事項</div> 令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">決議事項</div> 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
第2号議案	定款等の一部変更について	
第3号議案	令和5年度事業計画の設定について	
第4号議案	令和5年度理事及び監事の報酬について	
第5号議案	役員選任について	

(2) 組合員の状況

①組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当 期 入 加 入 (B)	当 期 脱 退					当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資 格 喪 失	死亡又 は解散	除 名	合 計 (C)		
正 組 合 員	個 人	6,267	63	53	5	211	—	269	6,061
	(うち女性)	(1,582)	32	16	5	49	—	70	(1,544)
	うち組合員たる地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法 人	2	—	—	—	—	—	—	2
	その他の法人	23	9	—	—	—	—	—	32
計	6,292	72	53	5	211	—	269	6,095	
准 組 合 員	個 人	13,983	845	167	14	201	—	382	14,446
	(うち女性)	(6,069)	533	65	7	75	—	147	(6,455)
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	59	—	—	1	—	—	1	58
計	14,042	845	167	15	201	—	383	14,504	
合 計	20,334	917	220	20	412	—	652	20,599	
摘 要：	当期末正組合員戸数		5,170戸						
	当期末准組合員戸数		10,825戸						
	当期の組合員資格確認日		令和5年6月10日						
	当期の組合員資格確認方法		出資配当通知による確認						

②出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)		
正 組 合 員	個 人	2,171,647	27,693	90,730	2,108,610	
	法 人	40	—	—	40	
	その他の法人	1,299	190	—	1,489	
	計	2,172,986	27,883	90,730	2,110,139	
准 組 合 員	個 人	3,231,075	128,831	91,136	3,268,770	
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—	
	そ の 他 の 団 体	16,428	—	203	16,225	
計	3,247,503	128,831	91,339	3,284,995		
処 分 未 済 持 分	57,691	26,354	57,691	26,354		
合 計	5,478,180	183,068	239,760	5,421,488		
摘要：	(1) 出資1口金額		500 円			
	(2) 当期末払込出資総額		2,710,744,000 円			
	(3) 1正組合員当たり出資金額		173,104 円			
	(4) 1組合員の持口最高限度		5,000 口			

(3) 役員の状況

①役員数

(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理 事	常 勤	4	4	4	4
	非常勤	23	23	23	23
	計	27	27	27	27
	(うち女性)	(3)	(2)	(3)	(2)
監 事	常 勤	1	1	1	1
	非常勤	5	5	5	5
	計	6	6	6	6
合 計	33	33	33	33	
(うち女性)	(3)	(2)	(3)	(2)	33

②当期末現在の役員

区 分 役職名	常勤・非 常勤の別	代表権の 有無	氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
専務理事	〃	〃	高橋 俊博	〃	〃	認定農業者
常務理事	〃	無	田所 稔	〃	〃	実践的能力者で、総務・営農専任
常務理事	〃	〃	山崎 一広	〃	〃	実践的能力者で、金融・共済専任
理事	非常勤	〃	五十部 正	〃	〃	金融委員長
〃	〃	〃	新樂 和良	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	橋本 良巳	〃	〃	認定農業者 総務副委員長
〃	〃	〃	時崎 博貴	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	小堀 和彦	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	青木 勉	〃	〃	経済担当
〃	〃	〃	澁江 俊也	〃	〃	認定農業者 金融担当
〃	〃	〃	矢澤 信幸	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	永島 耕作	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	佐瀬 芳治	〃	〃	金融副委員長
〃	〃	〃	土澤 栄	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	石山 昌良	〃	〃	経済担当
〃	〃	〃	葛貫 郁子	〃	〃	女性理事 実践的能力者 総務委員長
〃	〃	〃	武井 静江	〃	〃	女性理事 実践的能力者 経済担当
〃	〃	〃	前原 保夫	〃	〃	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	縫田 岳司	〃	〃	実践的能力者 総務担当
〃	〃	〃	山崎 税	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	川上 雄三	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	篠原 幸雄	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	岡田 幸男	〃	〃	認定農業者 経済委員長
〃	〃	〃	慶野 仁一	〃	〃	認定農業者 金融担当
〃	〃	〃	君田 聖浩	〃	〃	認定農業者 経済副委員長
〃	〃	〃	熊倉 悦司	〃	〃	実践的能力者 総務担当
監 事	非常勤	—	島田 一郎	〃	〃	代表監事
〃	〃	—	山口 幸雄	〃	〃	
〃	〃	—	石田 光	〃	〃	
〃	〃	—	太田 守	〃	〃	
〃	常勤	—	加藤 泰久	〃	〃	実践的能力者で、常勤監事
〃	非常勤	—	古口 浩史	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野秀則氏及び公認会計士 阿部純也氏である。

(5) 職員の状況

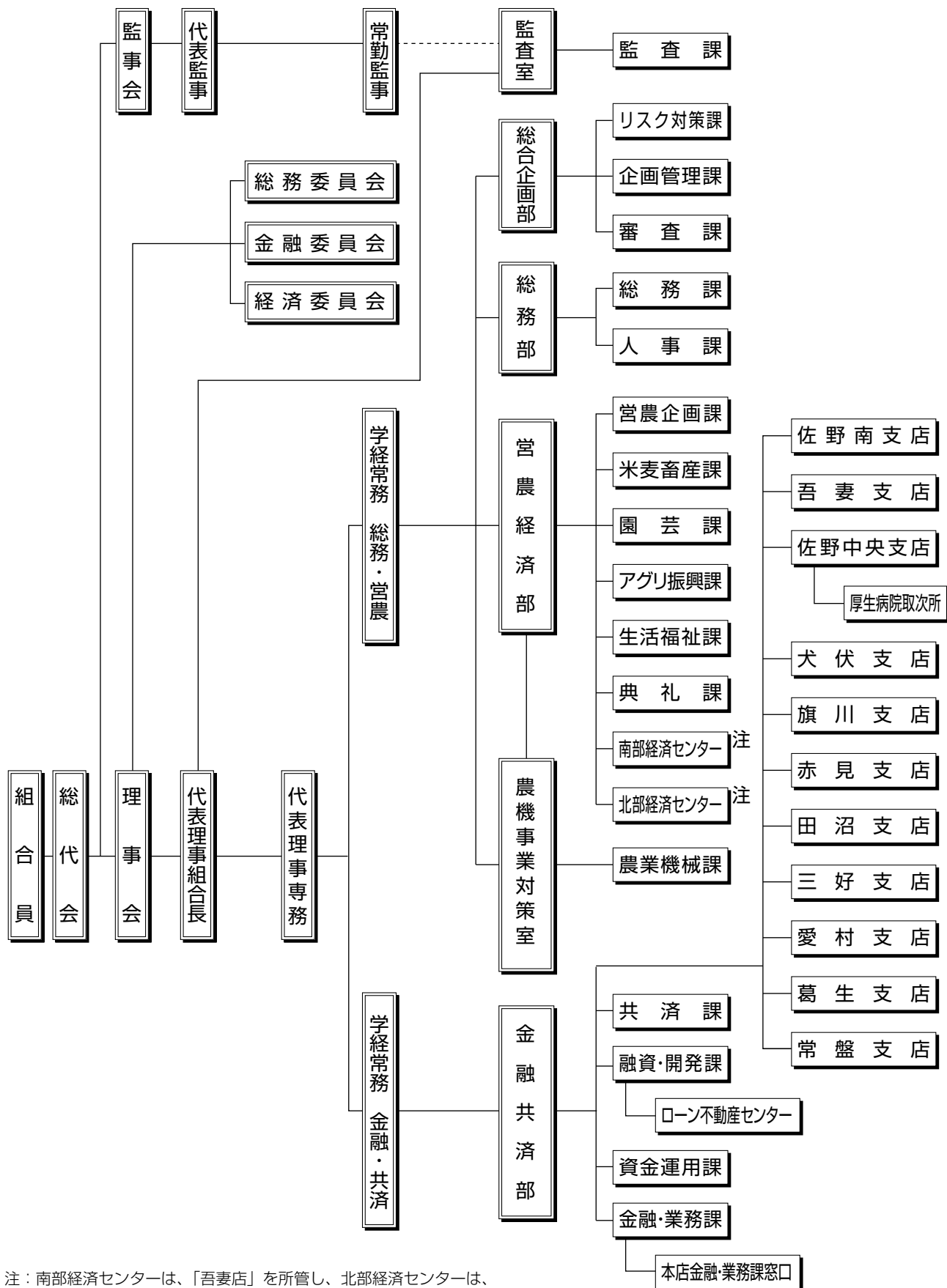
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当 期 末 (A) + (B) - (C)		
				男	女	計
監 査	4.00		1.00	3.00	0.00	3.00
総務・管理	33.00 (8.00)	8.00 (2.00)	5.00	22.00 (9.00)	14.00 (1.00)	36.00 (10.00)
くらしの活動	3.50	0.10	0.25	1.10	2.25	3.35
信 貯 金	66.30	6.00	11.60	19.40	41.30	60.70
用 貸 出	21.65	0.00	2.90	15.05	3.70	18.75
預金・有価証券	1.65	1.00	0.00	2.55	0.10	2.65
共 済	36.90	5.30	5.80	20.50	15.90	36.40
購 生産資材	14.60	0.40	0.55	9.95	4.50	14.45
買 農 機	13.00	1.00	2.00	10.00	2.00	12.00
生活物資	20.25 (1.00)	1.20	1.65	13.40 (1.00)	6.40	19.80 (1.00)
販 売	16.40	2.30	1.50	9.80	7.40	17.20
直 販	2.00	0.20	0.30	1.70	0.20	1.90
保 管	1.00	0.30	0.20	1.10	0.00	1.10
加 工 利 用	9.55	0.70	0.70	7.65	1.90	9.55
宅 地 供 給	2.50	0.00	0.00	1.50	1.00	2.50
営 農 指 導	6.80	1.60	0.00	5.00	3.40	8.40
福 祉	7.55	0.00	4.00	1.40	2.15	3.55
そ の 他	2.35	0.35	0.00	1.90	0.80	2.70
合 計	263.00 (9.00)	28.45 (2.00)	37.45	147.00 (10.00)	107.00 (1.00)	254.00 (11.00)
うち常勤嘱託	74.00 (6.00)	11.00 (1.00)	9.00	30.00 (6.00)	46.00 (1.00)	76.00 (7.00)

(注) J Aからの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(6) 組合の構成

①組織機構図 (令和6年2月29日現在)



注：南部経済センターは、「吾妻店」を所管し、北部経済センターは、「ほっとコーナー」を所管している。

②組合員組織

令和6年2月末 現在

組織名	構成員（人）
稲作部会	69
ビール麦部会	86
機械化集団協議会	13
かき菜部会	49
なす部会	39
きゅうり部会	8
トマト部会	9
花卉部会	5
いちご部会	65
果樹部会	42
肥育牛部会	5
いちじく栽培研究会	17
青パパイヤ栽培研究会	47
広域防除協議会	542
三好直売部会	23
葛生農産物直売部会	5
佐野ネギ出荷部会	22

組織名	構成員（人）
青色申告部会	218
青壮年部	33
〃	植野支部 (5)
〃	旗川支部 (7)
〃	吾妻支部 (14)
〃	中央支部 (7)
女性会	7,761
葛生地区農区長連絡協議会	26
年金友の会連絡協議会	12,635

(7) 施設の設置状況

①組合の施設の状況

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
事務所	本店	鉄筋三階建 2,163 ㎡	佐野市金吹町 2351	47	昭和 43 年 2 月取得
事務所	佐野南支店	鉄骨二階建 827 ㎡	佐野市植下町 4000 - 1	18	平成 16 年 1 月取得
事務所	犬伏支店	鉄骨平屋建 364 ㎡	佐野市犬伏中町 1824 - 1	4	令和 2 年 1 月取得
事務所	佐野中央支店	鉄骨平屋建 762 ㎡	佐野市堀米町 3956-12	27	平成 28 年 10 月取得
事務所	旗川支店	鉄骨二階建 368 ㎡	佐野市並木町 1156 - 1	3	平成 7 年 4 月取得
事務所	赤見支店	鉄骨二階建 407 ㎡	佐野市赤見町 1223 - 1	4	平成 23 年 9 月取得
事務所	吾妻支店	鉄骨二階建 780 ㎡	佐野市上羽田町 1120	2	昭和 45 年 3 月取得
事務所	田沼支店	鉄骨二階建 861 ㎡	佐野市田沼町 540 - 1	21	平成 14 年 3 月取得
事務所	三好支店	鉄骨二階建 367 ㎡	佐野市戸室町 1054	3	平成 30 年 5 月取得
事務所	愛村支店及び 新合総合センター	鉄骨二階建 1,045 ㎡	佐野市閑馬町 361 - 1	3	補助事業 昭和 52 年 1 月取得
事務所	葛生支店	鉄骨二階建 317 ㎡	佐野市葛生西 1 - 10 - 34	11	平成 23 年 2 月取得
事務所	常盤支店及び 多目的研修センター	鉄筋二階建 421 ㎡	佐野市仙波町 68	2	補助事業 昭和 56 年 3 月取得
事務所	ローン不動産センター	鉄骨二階建 443 ㎡	佐野市堀米町 201 - 3	9	昭和 62 年 1 月取得
事務所	南部経済センター	鉄骨平屋建 2,270 ㎡	佐野市飯田町 331	26	補助事業 平成元年 9 月取得
事務所	北部経済センター	鉄骨二階建 375 ㎡	佐野市栃本町 1743 - 5	21	昭和 57 年 2 月取得
事務所	典礼課	鉄骨二階建 655 ㎡	佐野市寺中町 2436 - 2	9	昭和 51 年 12 月取得
共乾施設	南部ライスセンター	鉄骨平屋建 1,784 ㎡	佐野市植下町 3510 - 1		補助事業 平成元年 4 月取得
共乾施設	北部大規模 穀類乾燥調製施設	鉄骨平屋建 1,281 ㎡	佐野市小見町 210		補助事業 平成 16 年 5 月取得
	倉庫	鉄骨平屋建 1,104 ㎡	佐野市小見町 213		令和 2 年 8 月取得
共乾施設	悪戸ライスセンター	鉄骨平屋建 288 ㎡	佐野市あくど町 3024		補助事業 昭和 57 年 3 月取得
共乾施設	牧ライスセンター	鉄骨平屋建 216 ㎡	佐野市牧町 1010		補助事業 昭和 46 年 2 月取得
小 計			20 箇所	210	

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 306㎡	佐野市飯田町331		補助事業 平成元年4月取得
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 145㎡	佐野市牧町990		補助事業 昭和57年3月取得
修理場	農機センター	鉄骨平屋建 717㎡	佐野市吉水町1242-1	12	平成29年5月取得
集荷場	青果センター	鉄骨平屋建 2,586㎡	佐野市飯田町331	21	昭和63年12月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 107㎡	佐野市金吹町2351		補助事業 昭和55年1月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 159㎡	佐野市村上町15-1		補助事業 平成14年4月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 242㎡	佐野市戸室町1182-1		補助事業 平成7年3月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 105㎡	佐野市閑馬町361-1		平成16年2月取得
加工施設	農産物加工所	木造平屋建 40㎡	佐野市飛駒町1565		補助事業 平成元年3月取得
葬祭場	こすもすホールもろやま	鉄骨平屋建 658㎡	佐野市若宮下町5-16		平成11年8月取得
葬祭場	セレモニーホール田沼	鉄骨平屋建 956㎡	佐野市吉水町1172		平成16年11月取得
葬祭場	セレモニーホールくずう	鉄骨平屋建 689㎡	佐野市豊代町1026		平成14年6月取得
研修施設	研修センター	鉄骨平屋建 355㎡	佐野市飯田町331		平成13年3月取得
店舗	ほっとコーナー	鉄骨平屋建 55㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成12年5月取得
直売所	葛生直売所	鉄骨平屋建 74㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成17年5月取得
直売所	アグリタウン直売館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
店舗	アグリタウン物産館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4	11	平成15年11月取得
加工施設	アグリタウン加工所	木造平屋建 68㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
構築物	アグリタウン 花の家(ハウス)	鉄骨平屋建 180㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
小 計			19箇所	44	
合 計			39箇所	254	

②特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③共済事業の委託施設の状況

イ. 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	25	—	—	25

ロ. 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社の状況**子会社の概況**

会 社 名	株式会社 佐野観光農園 (子会社)
代 表 者 名	代表取締役 関 哲夫
所 在 地	佐野市植下町802番地4
主 要 な 事 業 内 容	観光農園・農産物直売事業 農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託
施 設 の 概 要	いちご畑・直売所・事務所他
設 立 年 月 日	平成13年8月10日
資 本 金 総 額	33,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	99.69% (658/660)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	99.69%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和5年3月1日から

令和6年2月29日まで

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	53,901	53,901
監 事	13,271	13,271
合 計	67,173	67,173

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	金井 猛弘	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部 JAバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 他4団体	理事 理事 運営委員 運営委員 運営委員 理事等
代表理事専務	高橋 俊博	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 佐野市農業公社	理事 評議員
常勤理事	田所 稔	常 勤	無	佐野厚生農業協同組合連合会	監事

(3) 役員との取引

債 権

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		
	取引の種類	取 引 金 額	
理事3名	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	50,245
		当期末残高	43,523
		当期増減(△)額	△ 6,722
理事6名	農機具の購入	当期取引額	20,261
		当期首残高	—
		当期末残高	—
		当期増減(△)額	—
合 計		当期取引高	20,261
		当期首残高	50,245
		当期末残高	43,523
		当期増減(△)額	△ 6,722

(注) 上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

債 務

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和6年2月29日現在

佐野農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1.信用事業資産	222,163,105	1.信用事業負債	222,743,450
(1)現金	1,644,821	(1)貯金	221,978,402
(2)預金	158,183,987	(2)借入金	3,257
系統預金	157,900,473	(3)その他の信用事業負債	761,790
系統外預金	283,513	未払費用	9,049
(3)有価証券	23,752,816	その他の負債	752,741
国債	22,756,860	2.共済事業負債	492,066
社債	995,956	(1)共済資金	265,037
(4)貸出金	37,777,293	(2)未経過共済付加収入	226,772
(5)その他の信用事業資産	1,008,109	(3)共済未払費用	176
未収収益	811,705	(4)その他の共済事業負債	79
その他の資産	196,404	3.経済事業負債	467,701
(6)貸倒引当金	△ 203,923	(1)経済事業未払金	362,048
2.共済事業資産	6,054	(2)経済受託債務	75,340
3.経済事業資産	639,987	(3)その他の経済事業負債	30,312
(1)経済事業未収金	331,231	4.雑負債	184,157
(2)経済受託債権	1,899	(1)未払法人税等	13,842
(3)棚卸資産	318,227	(2)資産除去債務	6,950
購買品	192,187	(3)その他の負債	163,364
販売品	117,481	5.諸引当金	498,445
その他の棚卸資産	8,558	(1)賞与引当金	60,146
(4)その他の経済事業資産	5,277	(2)退職給付引当金	427,038
(5)貸倒引当金	△ 16,648	(3)ポイント引当金	11,260
4.雑資産	354,346	負 債 の 部 合 計	224,385,820
5.固定資産	3,917,140	(純 資 産 の 部)	
(1)有形固定資産	3,901,463	1.組合員資本	19,832,991
建物	4,184,242	(1)出資金	2,710,744
機械装置	635,117	(2)資本準備金	3,189
土地	2,033,902	(3)利益剰余金	17,132,234
建設仮勘定	89,357	利益準備金	3,725,000
その他の有形固定資産	1,380,421	その他利益剰余金	13,407,234
減価償却累計額	△ 4,421,579	特別積立金	4,500,000
(2)無形固定資産	15,677	目的積立金	8,377,247
6.外部出資	15,677,921	信用事業基盤整備積立金	6,510,000
(1)外部出資	15,677,921	肥料価格安定準備金	2,316
系統出資	15,447,010	教育基金	30,000
系統外出資	198,011	営農施設設置及び運営積立金	1,000,000
子会社出資	32,900	経営安定化積立金	500,000
7.繰延税金資産	151,836	営農振興・担い手育成積立金	183,094
		税効果調整積立金	151,836
		当期末処分剰余金	529,987
		(うち当期剰余金)	294,520
		(4)処分未済持分	△ 13,177
		2.評価・換算差額等	△ 1,308,420
		(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,308,420
		純 資 産 の 部 合 計	18,524,570
資 産 の 部 合 計	242,910,391	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	242,910,391

令和5年3月1日から令和6年2月29日

佐野農業協同組合
(単位：千円)

IV 損益計算書

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,423,997
事業収益	4,112,992	
事業費用	1,688,994	
(1) 信用事業収益	1,360,805	
資金運用収益	1,289,476	
うち預金利息	694,447	
うち有価証券利息配当金	135,971	
うち貸出金利息	446,757	
うちその他受入利息	12,300	
役務取引等収益	51,433	
その他経常収益	19,895	
(2) 信用事業費用	142,186	
資金調達費用	16,737	
うち貯金利息	14,053	
うち給付補填備金繰入	107	
うちその他支払利息	2,576	
役務取引等費用	25,874	
その他経常費用	99,574	
うち貸倒引当金戻入益	△ 14,654	
うちその他費用	114,229	
信用事業総利益		1,218,619
(3) 共済事業収益	617,935	
共済付加収入	578,201	
その他の収益	39,734	
(4) 共済事業費用	30,988	
共済推進費	17,379	
共済保全費	9,364	
その他の費用	4,245	
共済事業総利益		586,947
(5) 購買事業収益	1,457,320	
購買品供給高	1,228,617	
購買手数料	185,171	
修理サービス料	23,628	
その他の収益	19,902	
(6) 購買事業費用	1,073,653	
購買品供給原価	1,034,629	
購買品供給費	32,042	
その他の費用	6,981	
うち貸倒引当金繰入額	1,477	
うちその他費用	5,503	
購買事業総利益		383,667
(7) 販売事業収益	503,548	
販売品販売高	371,632	
販売手数料	69,717	
その他の収益	62,198	
(8) 販売事業費用	367,765	
販売品販売原価	297,425	
販売費	9,139	
その他の費用	61,200	
うち貸倒引当金戻入益	△ 13	
うちその他費用	61,213	
販売事業総利益		135,782

科 目		金 額	
(9) 保管事業収益		5,079	
(10) 保管事業費用		5,807	
保管事業総利益			△ 728
(11) 利用事業収益		167,881	
共同乾燥施設収益	111,963		
その他利用収益	55,917		
(12) 利用事業費用		64,976	
共同乾燥施設費用	23,540		
その他利用費用	41,435		
利用事業総利益			102,905
(13) 宅地等供給事業収益		12,843	
(14) 宅地等供給事業費用		1,996	
宅地等供給事業総利益			10,846
(15) 福祉事業収益		16,670	
(16) 福祉事業費用		12,849	
福祉事業総利益			3,820
(17) 指導事業収入		6,470	
(18) 指導事業支出		24,331	
指導事業収支差額			△ 17,861
2. 事業管理費			2,299,059
(1) 人件費		1,557,297	
(2) 業務費		243,048	
(3) 諸税負担金		103,772	
(4) 施設費		386,020	
(5) その他事業管理費		8,920	
事業利益			124,938
3. 事業外収益			283,250
(1) 受取雑利息		96	
(2) 受取出資配当金		243,270	
(3) 賃貸料		6,930	
(4) 償却債権取立益		836	
(5) その他リース料		15,505	
(6) 雑収入		16,610	
4. 事業外費用			45,700
(1) 寄付金		798	
(2) その他賃貸費用		15,190	
(3) 担い手育成助成金		16,905	
(4) 雑損失		12,806	
経常利益			362,488
5. 特別利益			22,836
(1) 固定資産処分益		18,486	
(2) 一般補助金		4,349	
6. 特別損失			37,205
(1) 固定資産処分損		6,000	
(2) 固定資産圧縮損		4,087	
(3) 減損損失		26,450	
(4) その他の特別損失		666	
税引前当期利益			348,119
(1) 法人税・住民税及び事業税		33,727	
(2) 法人税等調整額		19,871	
7. 法人税等合計			53,599
当期剰余金			294,520
当期首繰越剰余金			198,690
営農振興・担い手育成積立金取崩額			16,905
税効果調整積立金取崩額			19,871
当期末処分剰余金			529,987

V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材、生活物資）</p> <p>・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（農業機械の一部）</p> <p>・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 販売品（玄米）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
	<p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。</p> <p>③利用事業 リースセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行业務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
	<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
<p>会計方針の変更に関する注記</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月7日。以下「時価算定会計基準運用方針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 151,836千円 (繰延税金負債との相殺前の金額は155,511千円です) ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度における課税所得について、期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、将来においても一定水準の課税所得が発生すると仮定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

項 目	注 記 事 項																								
	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失26,450千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <hr/> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金220,590千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																								
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は735,891千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 30%;">422,471千円</td> <td style="width: 30%;">工具器具備品</td> <td style="width: 10%;">8,636千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>123,846千円</td> <td>無形固定資産</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>180,686千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="width: 30%;">4,003,000千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="width: 30%;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">8,956千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>100,962千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">43,523千円</td> </tr> </table>	建 物	422,471千円	工具器具備品	8,636千円	構築物	123,846千円	無形固定資産	250千円	機械装置	180,686千円			預金	4,003,000千円	為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円	金銭債権の総額	8,956千円	金銭債務の総額	100,962千円	金銭債権の総額	43,523千円
建 物	422,471千円	工具器具備品	8,636千円																						
構築物	123,846千円	無形固定資産	250千円																						
機械装置	180,686千円																								
預金	4,003,000千円																								
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円																								
公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円																								
金銭債権の総額	8,956千円																								
金銭債務の総額	100,962千円																								
金銭債権の総額	43,523千円																								

項 目	注 記 事 項														
	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債 権 区 分</th> <th style="text-align: center;">債 権 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">298,135</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">106,117</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td style="text-align: right;">10,599</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">10,599</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">414,851</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	債 権 区 分	債 権 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	298,135	危険債権	106,117	要管理債権	10,599	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	10,599	合 計	414,851
債 権 区 分	債 権 額														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	298,135														
危険債権	106,117														
要管理債権	10,599														
三月以上延滞債権	—														
貸出条件緩和債権	10,599														
合 計	414,851														
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">91,563千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">76,057千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">15,505千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">15,156千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">15,156千円</td> </tr> </tbody> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p>	①子会社との取引による収益総額	91,563千円	うち事業取引高	76,057千円	うち事業取引以外の取引高	15,505千円	②子会社との取引による費用総額	15,156千円	うち事業取引高	15,156千円				
①子会社との取引による収益総額	91,563千円														
うち事業取引高	76,057千円														
うち事業取引以外の取引高	15,505千円														
②子会社との取引による費用総額	15,156千円														
うち事業取引高	15,156千円														

項 目	注 記 事 項																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="391 224 502 324">区分</th> <th data-bbox="502 224 654 324">資産名 場 所</th> <th data-bbox="654 224 957 324">減損損失の認識 に至った経緯</th> <th data-bbox="957 224 1197 324">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th data-bbox="1197 224 1428 324">回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="391 324 502 504">貸貸資産</td> <td data-bbox="502 324 654 504">総合施設内 飲食店舗 植下町 83-1</td> <td data-bbox="654 324 957 504">店舗閉鎖による取り壊し の決定によってキャッシュ・ フローが見込めなくなった 為、帳簿残高を減損損失 として計上しました。</td> <td data-bbox="957 324 1197 504">(建物) 26,226</td> <td data-bbox="1197 324 1428 504">キャッシュ・フロー が見込めないため、 備忘価額まで減損。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 504 502 672">遊休資産</td> <td data-bbox="502 504 654 672">駐 車 場 上羽田町 995</td> <td data-bbox="654 504 957 672">回収可能額が帳簿価額まで 達しないため、帳簿価額 を回収可能額まで減額し、 当事業年度減少額を減損 損失として認識しました。</td> <td data-bbox="957 504 1197 672">(土地) 223</td> <td data-bbox="1197 504 1428 672">正味売却価額を採用 しており、その時価 は固定資産税の評価 額を基に算定して います。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="391 672 957 828">種 類 ご と の 合 計</td> <td data-bbox="957 672 1197 828">(建物) 26,226 (土地) 223</td> <td data-bbox="1197 672 1428 828"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="391 828 957 884">総 合 計</td> <td data-bbox="957 828 1197 884">26,450</td> <td data-bbox="1197 828 1428 884"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	貸貸資産	総合施設内 飲食店舗 植下町 83-1	店舗閉鎖による取り壊し の決定によってキャッシュ・ フローが見込めなくなった 為、帳簿残高を減損損失 として計上しました。	(建物) 26,226	キャッシュ・フロー が見込めないため、 備忘価額まで減損。	遊休資産	駐 車 場 上羽田町 995	回収可能額が帳簿価額まで 達しないため、帳簿価額 を回収可能額まで減額し、 当事業年度減少額を減損 損失として認識しました。	(土地) 223	正味売却価額を採用 しており、その時価 は固定資産税の評価 額を基に算定して います。	種 類 ご と の 合 計			(建物) 26,226 (土地) 223		総 合 計			26,450	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																						
貸貸資産	総合施設内 飲食店舗 植下町 83-1	店舗閉鎖による取り壊し の決定によってキャッシュ・ フローが見込めなくなった 為、帳簿残高を減損損失 として計上しました。	(建物) 26,226	キャッシュ・フロー が見込めないため、 備忘価額まで減損。																						
遊休資産	駐 車 場 上羽田町 995	回収可能額が帳簿価額まで 達しないため、帳簿価額 を回収可能額まで減額し、 当事業年度減少額を減損 損失として認識しました。	(土地) 223	正味売却価額を採用 しており、その時価 は固定資産税の評価 額を基に算定して います。																						
種 類 ご と の 合 計			(建物) 26,226 (土地) 223																							
総 合 計			26,450																							
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債・社債(有価証券)による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的有価証券及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>																									

項 目	注 記 事 項
	<p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が983,859千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

項 目	注 記 事 項																																														
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 30%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">158,183,987</td> <td style="text-align: right;">158,114,125</td> <td style="text-align: right;">△ 69,862</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">995,956</td> <td style="text-align: right;">983,400</td> <td style="text-align: right;">△ 12,556</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">22,756,860</td> <td style="text-align: right;">22,756,860</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">37,777,293</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">203,923</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">37,573,369</td> <td style="text-align: right;">37,778,972</td> <td style="text-align: right;">205,602</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">219,510,173</td> <td style="text-align: right;">219,633,357</td> <td style="text-align: right;">123,184</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">221,978,402</td> <td style="text-align: right;">221,867,419</td> <td style="text-align: right;">△ 110,982</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">221,978,402</td> <td style="text-align: right;">221,867,419</td> <td style="text-align: right;">△ 110,982</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p> a 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p> b 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p> c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p> また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 負債</p> <p> a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				貸借対照表計上額	時価	差額	預金	158,183,987	158,114,125	△ 69,862	有価証券				満期保有目的の債券	995,956	983,400	△ 12,556	その他有価証券	22,756,860	22,756,860	—	貸出金	37,777,293	—	—	貸倒引当金	203,923	—	—	貸倒引当金控除後	37,573,369	37,778,972	205,602	資産計	219,510,173	219,633,357	123,184	貯金	221,978,402	221,867,419	△ 110,982	負債計	221,978,402	221,867,419	△ 110,982
	貸借対照表計上額	時価	差額																																												
預金	158,183,987	158,114,125	△ 69,862																																												
有価証券																																															
満期保有目的の債券	995,956	983,400	△ 12,556																																												
その他有価証券	22,756,860	22,756,860	—																																												
貸出金	37,777,293	—	—																																												
貸倒引当金	203,923	—	—																																												
貸倒引当金控除後	37,573,369	37,778,972	205,602																																												
資産計	219,510,173	219,633,357	123,184																																												
貯金	221,978,402	221,867,419	△ 110,982																																												
負債計	221,978,402	221,867,419	△ 110,982																																												

項 目	注 記 事 項																																																																			
	<p>③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">15,677,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。</p> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">1年以内</th> <th style="width: 10%;">1年超 2年以内</th> <th style="width: 10%;">2年超 3年以内</th> <th style="width: 10%;">3年超 4年以内</th> <th style="width: 10%;">4年超 5年以内</th> <th style="width: 10%;">5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">158,183,987</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券のうち 満期があるもの</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">22,800,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">2,746,290</td> <td style="text-align: right;">2,344,392</td> <td style="text-align: right;">2,271,040</td> <td style="text-align: right;">2,099,525</td> <td style="text-align: right;">1,932,859</td> <td style="text-align: right;">26,133,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">160,930,277</td> <td style="text-align: right;">2,844,392</td> <td style="text-align: right;">2,271,040</td> <td style="text-align: right;">2,099,525</td> <td style="text-align: right;">1,932,859</td> <td style="text-align: right;">49,933,834</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金のうち当座貸越222,740千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等249,350千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">1年以内</th> <th style="width: 10%;">1年超 2年以内</th> <th style="width: 10%;">2年超 3年以内</th> <th style="width: 10%;">3年超 4年以内</th> <th style="width: 10%;">4年超 5年以内</th> <th style="width: 10%;">5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">212,631,133</td> <td style="text-align: right;">4,024,319</td> <td style="text-align: right;">3,714,185</td> <td style="text-align: right;">1,223,102</td> <td style="text-align: right;">383,875</td> <td style="text-align: right;">1,786</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		貸借対照表計上額	外部出資	15,677,921		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	158,183,987	—	—	—	—	—	有価証券							満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,000,000	その他有価証券のうち 満期があるもの	—	500,000	—	—	—	22,800,000	貸出金	2,746,290	2,344,392	2,271,040	2,099,525	1,932,859	26,133,834	合計	160,930,277	2,844,392	2,271,040	2,099,525	1,932,859	49,933,834		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	212,631,133	4,024,319	3,714,185	1,223,102	383,875	1,786
	貸借対照表計上額																																																																			
外部出資	15,677,921																																																																			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																														
預金	158,183,987	—	—	—	—	—																																																														
有価証券																																																																				
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,000,000																																																														
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	500,000	—	—	—	22,800,000																																																														
貸出金	2,746,290	2,344,392	2,271,040	2,099,525	1,932,859	26,133,834																																																														
合計	160,930,277	2,844,392	2,271,040	2,099,525	1,932,859	49,933,834																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																														
貯金	212,631,133	4,024,319	3,714,185	1,223,102	383,875	1,786																																																														
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">貸借対照表 計上額</th> <th style="width: 15%;">時価</th> <th style="width: 10%;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表 計上額を超えないもの</td> <td style="text-align: center;">社 債</td> <td style="text-align: right;">995,956</td> <td style="text-align: right;">983,400</td> <td style="text-align: right;">△ 12,556</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">995,956</td> <td style="text-align: right;">983,400</td> <td style="text-align: right;">△ 12,556</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表 計上額	時価	差 額	時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	995,956	983,400	△ 12,556	合 計		995,956	983,400	△ 12,556																																																				
		貸借対照表 計上額	時価	差 額																																																																
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	995,956	983,400	△ 12,556																																																																
合 計		995,956	983,400	△ 12,556																																																																

項 目	注 記 事 項																						
	<p>②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="411 338 1401 663"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価または償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>3,300,034</td> <td>3,478,610</td> <td>178,575</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td> <td>国 債</td> <td>20,765,246</td> <td>19,278,250</td> <td>△ 1,486,996</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>24,065,280</td> <td>22,756,860</td> <td>△ 1,308,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>			取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	3,300,034	3,478,610	178,575	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	20,765,246	19,278,250	△ 1,486,996	合 計		24,065,280	22,756,860	△ 1,308,420		
		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額																			
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	3,300,034	3,478,610	178,575																			
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	20,765,246	19,278,250	△ 1,486,996																			
合 計		24,065,280	22,756,860	△ 1,308,420																			
<p>退職給付に関する注記</p>	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金31,532千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" data-bbox="427 1155 1219 1323"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>449,726千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>59,823千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 63,296千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>△ 19,215千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>427,038千円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0" data-bbox="427 1431 1219 1565"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,507,774千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td>△ 492,572千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 588,163千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>427,038千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0" data-bbox="427 1637 1219 1671"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>59,823千円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="0" data-bbox="427 1742 1219 1776"> <tr> <td>一般勘定</td> <td>100%</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,493千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、168,177千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	449,726千円	退職給付費用	59,823千円	退職給付の支払額	△ 63,296千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 19,215千円	期末における退職給付引当金	427,038千円	退職給付債務	1,507,774千円	確定給付型年金制度	△ 492,572千円	特定退職金共済制度	△ 588,163千円	退職給付引当金	427,038千円	簡便法で計算した退職給付費用	59,823千円	一般勘定	100%
期首における退職給付引当金	449,726千円																						
退職給付費用	59,823千円																						
退職給付の支払額	△ 63,296千円																						
確定給付型年金制度への拠出金	△ 19,215千円																						
期末における退職給付引当金	427,038千円																						
退職給付債務	1,507,774千円																						
確定給付型年金制度	△ 492,572千円																						
特定退職金共済制度	△ 588,163千円																						
退職給付引当金	427,038千円																						
簡便法で計算した退職給付費用	59,823千円																						
一般勘定	100%																						

項 目	注 記 事 項																																																		
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29,431千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,660千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,963千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">118,289千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸付金利息未計上額</td> <td style="text-align: right;">25,932千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">362,432千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">38,341千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">593,051千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 437,539千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (a)</td> <td style="text-align: right;">155,511千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">全農外部出資評価益 (合併交付金)</td> <td style="text-align: right;">△ 1,750千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">△ 1,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 (b)</td> <td style="text-align: right;">△ 3,675千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 (a + b)</td> <td style="text-align: right;">151,836千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調 整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 9.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 5.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">法人税の税額控除</td> <td style="text-align: right;">△ 0.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">15.3%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	29,431千円	賞与引当金	16,660千円	未払事業税	1,963千円	退職給付引当金	118,289千円	貸付金利息未計上額	25,932千円	その他有価証券評価差額金	362,432千円	その他	38,341千円	繰延税金資産小計	593,051千円	評価性引当金	△ 437,539千円	繰延税金資産合計 (a)	155,511千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益 (合併交付金)	△ 1,750千円	資産除去債務	△ 1,925千円	繰延税金負債合計 (b)	△ 3,675千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	151,836千円	法定実効税率	27.7%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 9.7%	住民税均等割等	0.8%	評価性引当額の増減	△ 5.0%	法人税の税額控除	△ 0.1%	その他	△ 0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3%
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	29,431千円																																																		
賞与引当金	16,660千円																																																		
未払事業税	1,963千円																																																		
退職給付引当金	118,289千円																																																		
貸付金利息未計上額	25,932千円																																																		
その他有価証券評価差額金	362,432千円																																																		
その他	38,341千円																																																		
繰延税金資産小計	593,051千円																																																		
評価性引当金	△ 437,539千円																																																		
繰延税金資産合計 (a)	155,511千円																																																		
繰延税金負債																																																			
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△ 1,750千円																																																		
資産除去債務	△ 1,925千円																																																		
繰延税金負債合計 (b)	△ 3,675千円																																																		
繰延税金資産の純額 (a + b)	151,836千円																																																		
法定実効税率	27.7%																																																		
(調 整)																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 9.7%																																																		
住民税均等割等	0.8%																																																		
評価性引当額の増減	△ 5.0%																																																		
法人税の税額控除	△ 0.1%																																																		
その他	△ 0.3%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3%																																																		
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																																																		
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要 総合施設内飲食店舗の借地については、店舗閉鎖による取り壊し後の返還が決定したため、資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、次年度に支出を予定しているため、取壊費用見込額の全額を計上しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">更地返還決定による増加額</td> <td style="text-align: right;">6,950千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">6,950千円</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 対象施設は下表のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種 別</th> <th style="width: 50%;">使 用 目 的</th> <th style="width: 40%;">所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>佐野南支店 敷地</td> <td>佐野市植下町字新若宮</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>常盤支店 敷地</td> <td>佐野市仙波町</td> </tr> <tr> <td>葬祭場</td> <td>こすもすホールもろやま 敷地</td> <td>佐野市若宮下町</td> </tr> <tr> <td>倉 庫</td> <td>旗川倉庫 敷地</td> <td>佐野市並木町</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	—千円	更地返還決定による増加額	6,950千円	期末残高	6,950千円	種 別	使 用 目 的	所 在 地	事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮	事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町	葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町	倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																													
期首残高	—千円																																																		
更地返還決定による増加額	6,950千円																																																		
期末残高	6,950千円																																																		
種 別	使 用 目 的	所 在 地																																																	
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮																																																	
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町																																																	
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町																																																	
倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																																																	

VI 附属明細書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
出 資 金	2,739,090	59,468	87,814	2,710,744
資 本 準 備 金	3,189	—	—	3,189
利 益 剰 余 金	16,864,652	731,297	463,715	17,132,234
利 益 準 備 金	3,625,000	100,000	—	3,725,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,239,652	631,297	463,715	13,407,234
特 別 積 立 金	4,500,000	—	—	4,500,000
信用事業基盤整備強化積立金	6,310,000	200,000	—	6,510,000
肥料価格安定準備金	2,316	—	—	2,316
教 育 基 金	30,000	—	—	30,000
営農施設設置及び運営積立金	1,000,000	—	—	1,000,000
経営安定化積立金	500,000	—	—	500,000
営農振興・担い手育成積立金	100,000	100,000	16,905	183,094
税効果調整積立金	171,708	—	19,871	151,836
当期末処分剰余金	625,628	331,297	426,937	529,987
処 分 未 済 持 分	△28,845	△13,177	△28,845	△13,177
合 計	19,578,087	777,588	522,684	19,832,991

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和4年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積 立 目 的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予定数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 令和2年度以降に新たに取得する事業所・施設等別に係る各減価償却費が100百万円以上のとき当該金額 (2) 固定資産の処分損及び取壊し費用
経営安定化積立金	大規模災害等の多額な費用支出に備え、必要な財源を確保する。また、特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 大規模災害等の多額な費用処理があった時、または、特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩すものとする。
営農振興・担い手育成積立金	地域農業振興の実現及び農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者への支援を実施するため。	(積立目標額) 1億円 (取崩基準) 次の費用・支出が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 新規農畜産物導入に対する支援 (2) 園芸振興に対する支援 (3) 担い手農家への事業に対する支援 (4) 新規就農に係る支援 (5) 行政等補助事業の補充・支援 (6) 上記以外の積立目的に類する支援
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

(2) 固定資産

(単位：千円 %)

種 類		当期首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償 却 額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 (F/D)×100	
有形 固定 資産	減 価 償 却 資 産	建 物	4,294,880	4,629	115,266 (26,226)	4,184,242	82,448	2,664,181	63.67
		構 築 物	720,940	1,224	26,433	695,731	12,259	613,395	88.16
		機 械 装 置	637,577	19,011	21,471	635,117	22,781	568,689	89.54
		車 両 運 搬 具	210	—	—	210	—	210	100.00
		工 具 器 具 備 品	687,303	23,894	26,718	684,479	26,082	575,103	84.02
		計	6,340,912	48,759	189,889	6,199,782	143,570	4,421,579	71.31
	土 地	2,059,824	—	25,922 (223)	2,033,902				
	建 設 仮 勘 定	4,060	85,499	202	89,357				
計	8,404,797	134,259	216,014 (26,450)	8,323,042	143,570	4,421,579			
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	7,118	4,953	1,966	10,104	1,966			
	電 話 加 入 権	3,947	—	—	3,947				
	そ の 他	1,907	—	282	1,624	282			
	計	12,973	4,953	2,249	15,677	2,249			
合 計		8,417,771	139,212	218,263 (26,450)	8,338,720	145,820	4,421,579		

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び貸貸資産の減価償却費(11,700千円)を含みます。

(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
系統 出資	農 林 中 金	13,493,040	—	—	13,493,040
	J A 全 農	113,100	—	—	113,100
	J A 全 共 連	1,716,300	—	—	1,716,300
	J A 佐野厚生連	124,570	—	—	124,570
	計	15,447,010	—	—	15,447,010
系 統 外 出 資	JA 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	(株)まちづくり葛生(TMO)	1,000	—	—	1,000
	(株)農協観光	0	—	—	0
	(株)どまんなかたぬま	2,000	—	—	2,000
	(株)JAエルサポート	6,400	—	—	6,400
	さのまちづくり(株)	3,000	—	—	3,000
	(株)栃木県畜産公社	0	—	—	0
	その他	184,560	—	—	184,560
	農水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
計	198,011	—	—	198,011	
子 会 社 出 資	株式 (株)佐野観光農園	32,900	—	—	32,900
	計	32,900	—	—	32,900
合 計		15,677,921	—	—	15,677,921

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)		当 期 末 残 高 (A)+(B)-(C)
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	340,688	220,590	106,908	233,780	220,590
一般貸倒引当金	17,094	14,990	—	17,094	14,990
うち信用事業	16,886	14,810	—	16,886	14,810
うち購買事業	102	88	—	102	88
うち販売事業	86	73	—	86	73
うちその他事業	19	19	—	19	19
個別貸倒引当金	323,594	205,599	106,908	216,686	205,599
うち信用事業	308,599	189,113	106,908	201,691	189,113
うち購買事業	14,292	15,784	—	14,292	15,784
うち販売事業	702	702	—	702	702
外部出資等損失引当金	77	—	—	77	—
賞 与 引 当 金	59,880	60,146	59,880	—	60,146
退 職 給 付 引 当 金	449,726	59,823	82,512	—	427,038
ポ イ ン ト 引 当 金	11,161	8,592	8,493	—	11,260
合 計	861,535	349,153	257,794	233,858	719,036

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

①子会社との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)佐野観光農園 (子会社)	うち信用事業	—	0	貯金利息
	うち共済事業	240	—	共済契約に係る付加収入
	うち購買事業	34,913	—	購買品供給高
	うち販売事業	34,806	15,155	販売品販売高
	うち利用事業	6,097	—	苗代・共乾施設・防除
	うち事業外	15,505	—	リース事業
合計		91,563	15,156	

②子会社に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)佐野観光農園 (子会社)	購買未収金	4,954	3,821	△ 1,132	—	—	—
	販売未収金	5,307	4,403	△ 903	—	—	—
	利用未収金	17	2	△ 14	—	—	—
	施設賃貸にかかる未収金	761	728	△ 33	—	—	—
	貯金	—	—	—	47,124	100,962	53,837
合計		11,041	8,956	△ 2,084	47,124	100,962	53,837

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	67,173
	給 料 手 当	1,140,335
	(うち賞与引当金繰入額)	(60,146)
	福 利 厚 生 費	289,964
	退 職 給 付 費 用	59,823
	計	1,557,297
業 務 費	会 議 費	5,239
	接 待 交 際 費	1,450
	宣 伝 広 告 費	14,957
	通 信 費	23,145
	印 刷・消 耗 品 費	19,545
	函 書・研 修 費	8,350
	業 務 委 託 費	168,737
	旅 費	1,621
計	243,048	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	46,149
	支 払 賦 課 金	48,462
	分 担 金	9,161
	計	103,772
施 設 費	減 価 償 却 費	134,120
	保 守 修 繕 費	39,470
	保 険 料	11,734
	水 道 光 熱 費	60,887
	賃 借 料	62,627
	消 耗 備 品 費	11,409
	車 両 費	7,583
	施 設 管 理 費	58,187
計	386,020	
その 他 事 業 管 理 費		8,920
合 計		2,299,059

(注) 退職給付費用の中には確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅶ 令和5年度剰余金処分案

(令和6年5月29日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		529,987,731
2. 任意積立金取崩額 (信用事業基盤整備強化積立金)	(1,510,000,000)	1,510,000,000
3. 剰余金処分額		1,746,879,540
(1) 利益準備金	60,000,000	
(2) 任意積立金	1,660,000,000	
営農施設設置及び運営積立金	(1,510,000,000)	
経営安定化積立金	(150,000,000)	
(3) 出資配当金	26,879,540	
4. 次期繰越剰余金		293,108,191

(注) 1. 出資配当は年1%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。なお、「営農施設設置及び運営積立金」については積立目標額を「30億円」に、「営農振興・担い手育成積立金」については積立目標額を「2億円」に変更します。

3. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として繰越額30,000,000円が含まれています。

膳 本

独立監査人の監査報告書

令和6年4月25日

佐野農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 大野 秀 則
業務執行社員
指定社員 公認会計士 阿部 純 也
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書、子会社の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの令和5年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年4月26日

佐野農業協同組合

代表監事	鳥田一郎	監事	石田光
常勤監事	加藤泰久	監事	太田守
監事	山口幸雄	監事	古口浩史

(注) 監事 古口 浩史は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以上

(参考) 監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
R5.8.31～9.1	現金及び購買品等の現物棚卸実査	12	21	33
R5.9.13～9.21	仮決算業務会計監査	24	16	40
R6.2.29～3.1	現金及び購買品等の現地棚卸実査	12	20	32
R6.3.13～3.27	決算業務会計監査	24	16	40

(参考1) 部門別損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,148,555	1,360,805	617,935	1,860,659	302,684	6,470	
事業費用②	1,724,557	142,186	30,988	1,425,773	101,277	24,331	
事業総利益③(①-②)	2,423,997	1,218,619	586,947	434,886	201,407	△ 17,861	
事業管理費④	2,299,059	931,620	426,496	578,135	299,521	63,285	
(うち減価償却費⑤)	(134,120)	(42,558)	(14,080)	(52,891)	(21,683)	(2,906)	
(うち人件費⑦)	(1,557,297)	(622,184)	(293,220)	(379,715)	(208,869)	(53,307)	
うち共通管理費⑥		178,107	79,290	97,741	47,304	5,999	△ 408,442
(うち減価償却費⑦)		(6,667)	(2,968)	(3,658)	(1,770)	(224)	△ 15,289
(うち人件費⑦)		(150,772)	(67,121)	(82,740)	(40,044)	(5,078)	△ 345,756
事業利益⑧(③-④)	124,938	286,998	160,450	△ 143,249	△ 98,114	△ 81,146	
事業外収益⑨	283,250	202,052	49,235	21,938	8,894	1,128	
うち共通分⑩		33,490	14,909	18,378	8,894	1,128	△ 76,802
事業外費用⑪	45,700	17,216	7,664	15,667	4,572	579	
うち共通分⑫		17,216	7,664	9,447	4,572	579	△ 39,480
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	362,488	471,835	202,021	△ 136,978	△ 93,791	△ 80,598	
特別利益⑭	22,836	9,958	4,433	5,464	2,644	335	
うち共通分⑮		9,958	4,433	5,464	2,644	335	△ 22,836
特別損失⑯	37,205	16,223	7,222	8,903	4,308	546	
うち共通分⑰		16,223	7,222	8,903	4,308	546	△ 37,205
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	348,119	465,570	199,232	△ 140,416	△ 95,455	△ 80,809	
営農指導事業分配賦額⑲		30,265	19,813	17,297	13,433	△ 80,809	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	348,119	435,304	179,418	△ 157,714	△ 108,889		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計欄」は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益32,861千円、事業費用32,861千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
- (2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.61	19.41	23.93	11.58	1.47	100.00
営農指導事業	37.45	24.52	21.40	16.62		100.00

2 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決 算 額 d	差引(c - d)
事業管理費	2,290,600	—	2,290,600	2,299,059	△ 8,459
営農指導事業	収 入 a	1,200	1,200	6,470	△ 5,270
	支 出 b	26,500	26,500	24,331	2,168
	差引(a - b)	△ 25,300	—	△ 25,300	△ 17,861

3 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	471,835	202,021	△ 136,978	△ 93,791	△ 80,598
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	35,890	11,111	49,232	19,912	2,682
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	161,832	72,045	88,810	42,981	5,451
専属事業損益 a + b + c	669,559	285,178	1,064	△ 30,897	△ 72,465

4 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営 農指導事業	共通資産
事業別の総資産	242,910,391	224,518,347	2,093,280	2,004,750	831,204	62,685	13,400,123
総資産(共通資産配賦後)	242,910,391	237,627,014	2,215,497	2,121,799	879,735	66,345	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

(参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日) ※組合の事業年度

【保険の種類：指定農業機械作業従事者】

項 目	佐野農協 佐野 労災保険加入組合		佐野農協 田沼 労災保険加入組合		佐野農協 葛生 労災保険加入組合	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
納付済保険料 (A)	81件	776,355円	38件	326,310円	6件	49,275円
過払保険料 (B)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
不足保険料 (C)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
滞納保険料 (D)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	81件	776,355円	38件	326,310円	6件	49,275円
還付金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
納付追徴金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
納付延滞金	0件	0円	0件	0円	0件	0円

※上記3組合は、保険の種類にある特定農作業従事者を取り扱っていません。

※上記3組合の合計は、納付済保険料 1,151,940円。125件です。確定保険料も同じです。

(参考3) 子会社の財産及び損益の状況

株式会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 令和5年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	111,328	流 動 負 債	32,957
固 定 資 産	18,863	固 定 負 債	53,938
差入保証金等	1,069	負 債 合 計	86,895
		純 資 産 の 部	
		資本金	33,000
		利益剰余金	11,366
		(うち当期利益)	35,009
		純 資 産 合 計	44,366
資 産 合 計	131,262	負 債・純 資 産 合 計	131,262

イ. 損益計算書 令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		463,166
農 園 売 上 高	160,420	
直 売 売 上 高	281,451	
耕 種 売 上 高	21,294	
売 上 原 価		367,771
農 園 原 価	118,953	
直 売 原 価	199,477	
耕種製造原価	49,340	
販売費及び一般管理費		91,876
営 業 利 益		3,518
営 業 外 収 益		32,971
営 業 外 費 用		13
経 常 利 益		36,476
特 別 利 益		289
特 別 損 失		1,547
税引前当期純利益		35,218
法人税・住民税及び事業税		209
当期純利益		35,009

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について

(1) 信用事業基盤整備強化積立金

定款第65条に基づく目的積立金である「信用事業基盤整備強化積立金」は、平成2年開催総代会において、金融自由化（金融ビッグバン）等への対応を目的として、システムへの投資等サービス充実に支出するため創設されたものである。

しかし、近年の金融環境激変など金融機関には様々なリスクへの対応と将来の展望に向けた戦略的かつ柔軟な投資活動を行う必要性が増している。

このため、積立目標額を明確にするとともに、取崩基準を変更する。

変 更 後	現 行
(積立目標額) 50億円	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5 / 1,000
(取崩基準) <u>信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。</u>	(取崩基準) <u>信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。</u>

※信用事業基盤整備強化積立金における現行の積立目標額は、「毎年」積み立てる目標額であるが、他の目的積立金においては最終的に積立てるべき目標額という意味で使用しており、信用事業基盤整備強化積立金においても最終的に積立てるべき額を目標額として、意味と表現の整合を図った。

(2) 経営安定化積立金

定款第65条に基づく目的積立金である「経営安定化積立金」は、大規模災害等の多額な費用支出に備え、必要な財源を確保する目的で積み立てている。また、特例業務負担金の年度ごとの負担は発生するため、それらの支出に応じた取崩しを行い、未処分剰余金に影響させないための積立目的及び取崩基準としてきた。

しかし、経済状況は常に変動し、景気の変動や外部要因によってJAの収益や資金調達環境が影響を受けることがある。そのような変動に備え、内部留保を積み立てることで必要な財務基盤を確立し、有事の際に、柔軟かつ迅速に対応するため、積立目標額・積立目的及び取崩基準を変更する。

変 更 後	現 行
(積立目標額) <u>10億円</u>	(積立目標額) <u>5億円</u>
(積立目的) <u>次のような剰余金が著しく減少する事象に対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。</u> <u>・大規模災害等</u> <u>・会計基準の採用・変更</u> <u>・一時的な抛出</u> <u>・不良債権等資産の償却</u> <u>・その他経営安定のために必要と判断した場合</u>	(積立目的) <u>大規模災害等の多額な費用支出に備え、必要な財源を確保する。また、特例業務負担金の支出に対し、必要な財源基盤を確立するため。</u>
(取崩基準) <u>・積立目的の事項が生じたときは理事会の決議により取崩す</u>	(取崩基準) <u>大規模災害等の多額な費用処理があった時、または、特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩すものとする。</u>

第3号議案

定款等の一部変更について

刑法等の改正に伴い、定款等の一部を変更する。

主な変更点は以下のとおり。

(1) 刑法改正に伴う対応（定款・定款附属書総代選挙規程）

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立（令和4年6月）により、「懲役刑」・「禁錮刑」が「拘禁刑」として単一化されることに伴い、定款・総代選挙規程において所要の文言変更を行う。

(2) 農業経営に関する規定の変更（定款）

令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要となったため、定款において所要の変更を行う。

(3) 固定資産の取得・処分等の金額基準の変更（定款）

固定資産の取得・処分等の金額基準の見直しに伴い、金額基準に関する規定の変更を行う。

(4) 総代選挙における総代候補者等の住所掲示の簡素化（定款附属書総代選挙規程）

総代選挙規程例では、総代選挙に際し、総代候補者の住所・氏名等を掲示することとしている。昨今の個人情報保護意識の高まり等を踏まえ、総代候補者等を特定できる場合には「住所」に代えて「選挙区」の掲示でよいことを明確化するための変更を行う。

附帯決議

第3号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後	現 行
<p>第5章 役職員 (略) (役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 (略)</p> <p>第6章 総会 (略) (総会の決議事項) 第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならぬ。 1～16 (略) 17 (削除)</p> <p>18・19 (略) ②～⑧ (略) (略)</p> <p>(総会の特別決議事項) 第45条 次の事項は、正組員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 1～5 (略) 6 (削除)</p> <p>7～8 (略)</p> <p>第8章 理事会 (略)</p> <p>(理事会の決議事項) 第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1～4 (略) 5 1件当たり3,000万円超の固定資産の取得又は処分に関する事項 6 1件当たり3,000万円超のリース取引による固定資産の賃借に関する事項 7～28 (略) ②～⑤ (略)</p> <p>(以下略) 附 則 第1条 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</p> <p>第2条～第3条 (略)</p> <p>第4条 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。</p>	<p>第5章 役職員 (略) (役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 (略)</p> <p>第6章 総会 (略) (総会の決議事項) 第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならぬ。 1～16 (略) 17 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること 18・19 (略) ②～⑧ (略) (略)</p> <p>(総会の特別決議事項) 第45条 次の事項は、正組員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 1～5 (略) 6 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。 7 農業の経営を行う法人に係る株式の取得、出資又は出展であって、当該法人の議決権の過半を占めることとなるもの 8 共済契約に係る法第11条の52に規定する契約条件の変更</p> <p>第8章 理事会 (略)</p> <p>(理事会の決議事項) 第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1～4 (略) 5 1件当たり1,000万円超の固定資産の取得又は処分に関する事項 6 1件当たり1,000万円超のリース取引による固定資産の賃借に関する事項 7～28 (略) ②～⑤ (略)</p> <p>(以下略) 附 則 第1条 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</p> <p>第2条 この定款変更の効力発生のときにおいて、現に存する変更前の第12条の2に規定する者についての正組員たる地位については、なお従前の例による。</p> <p>第3条 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組員たる地位については、なお従前の例による。</p>

2. 定款附属書総代選挙規程

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後	現 行
<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略)</p> <p>(候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②・③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推せんを、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤・⑥ (略) (略)</p> <p>(無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したものの(職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。) 3～7 (略) (略)</p> <p>(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区及び氏名</u>を組合の掲示場に掲示しなければならない。 (以下略)</p> <p>附 則 1 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、別表の変更は平成28年10月11日から適用する。 2 <u>前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。</u></p>	<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略)</p> <p>(候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②・③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推せんを、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤・⑥ (略) (略)</p> <p>(無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したものの(職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。) 3～7 (略) (略)</p> <p>(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所及び氏名</u>を組合の掲示場に掲示しなければならない。 (以下略)</p> <p>附 則 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、別表の変更は平成28年10月11日から適用する。</p>

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について

I 基本方針

農業・地域を取り巻く情勢は、農村部の人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で農業生産構造が急激に変化しています。一方、社会情勢は、変化やデジタル化、SDGsをはじめとした持続可能な社会の実現、コロナからの脱却を目指し、社会経済活動再加速に向けた要請の強まりなど、まさに時代の転換期にあります。

また、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くと思われる中、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、JAの事業基盤・組織基盤強化の取り組みが重要課題となっております。

こうした情勢を踏まえ、第32回JA栃木県大会において、決議した「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」に基づき、役職員一丸となり、取り組んで参ります。

令和6年度は、持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画の最終年度として、次の事項を重点事項と位置付け、自己改革の着実な実践に取り組んで参ります。

記

1. 持続可能な食料・農業基盤の確立
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
4. 協同組合としての人づくり
5. 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

指導事業

(1) 事業方針

基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を軸に、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善・普及等に取り組み、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に向け自己改革を進める事に努めます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 農業者の経営安定を図るため、佐野市農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策等の農業施策の周知・提案促進に努めます。
- 2) 食の安全・安心対策として、生産履歴記帳運動とGAPの精度向上に取り組み、実需者・消費者の信頼向上を目指します。
- 3) 各関係機関と連携し、新規就農者と担い手等へ幅の広い支援に取り組みます。
- 4) 営農振興・担い手育成支援事業を通じて組合員の所得増大・規模拡大支援に取り組みます。

②取組事項

- 1) 出向く活動強化のため農家台帳の構築、営農支援情報の見える化について、戦略営農ナビを活用し情報の一元管理を行います。現場で起きている課題にスピーディーに対応することで、さらなる組合員との関係の構築に努めます。
- 2) 農家に必要な労働力を確保するため、WEBサイト等を利用した無料職業紹介事業に継続して取り組みます。
- 3) 組合員の経営安定・事務負担軽減を図るため、税務申告支援と農業簿記記帳代行事業に取り組みます。
- 4) 販売部門と連携を取りながら、インターネットを通じた販売活動に注力し、生産者の所得向上と農産物PR活動に取り組みます。

(3) 収支計画

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	令和6年度計画	令和5年度実績	項 目	令和6年度計画	令和5年度実績
営農改善費	8,150	6,555	指導補助金	50	499
生活文化費	1,200	1,189	実費収入	950	5,971
農政情報費	1,000	962			
組織活動費	15,750	15,624			
計(A)	26,100	24,331	計(B)	1,000	6,470
収支差額(B)-(A)	△ 25,100	△ 17,861			

販売事業

(1) 事業方針

実需者ニーズにあった農畜産物の生産・販売（マーケットイン）として、重点品目絞り込みによる有利販売や直接取引の拡大と出荷経費や物流経費等の削減を図り、農業者の所得向上に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 米の大規模な作付転換等により需給バランスは改善しつつあるが、令和6年産についても作付参考値を踏まえ、需要に応じた生産に継続して取り組みます。
- 2) 需要が見込まれる水田活用米穀や麦・大豆等の転作作物の生産性向上・コスト削減を図り、収益性の高い農業の実現に努めます。
- 3) Eコマース担当者育成を引き続き行い、販促活動の拡大を図り新規ユーザーへの販売を強化します。
- 4) インショップについては、小売店巡回を定期的に行い、より魅力的な地場産コーナーとなるよう努めます。

②取組事項

- 1) 多収・良食味米「にじのきらめき」の普及・定着を図るため、佐野育苗センターにて水稻苗供給を行います。
- 2) 令和6年産からの飼料用米（一般品種）支援水準引下げを背景に南部RC・北部共乾施設にて、「知事特認月の光（多収品種）」の荷受を開始します。
- 3) 農業用ドローンによる住宅周りや狭小ほ場の作業受託を拡大し、労力軽減、品質・単収アップを目指します。
- 4) 直接取引先への販売量の拡大と新規取引先の開拓に努めます。
- 5) インショップについては、小売店との連携を密に行い、消費者の需要に応じた農産物の生産・供給体制の構築に努めます。

(3) 販売計画

（単位：千円）

種 類	令和6年度計画 取扱高 (A)	令和5年度実績 取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
米	348,000 (348,000)	344,285 (344,285)	101.07 (101.07 %)
麦	288,000 (18,000)	316,907 (22,655)	90.87 (79.45 %)
豆・雑穀	5,500	8,225	66.86 %
野菜	1,448,100 (—)	1,431,538 (4,691)	101.15 % (—)
果実	32,800	31,541	103.99 %
花き・花木	12,500	11,679	107.02 %
畜産物	50,000	59,971	83.37 %
合計	2,184,900 (366,000)	2,204,150 (371,632)	99.12 % (98.48 %)

- (注) 1. () 内数値は買取販売にかかるもので内数です。
2. 米、麦、豆、雑穀の取扱高（買取販売を除く）は税込金額としています。

(4) 米麦集荷取扱計画

（単位：俵）

種 類	令和6年度計画 取扱量 (C)	令和5年度実績 取扱量 (D)	前年対比 (C) / (D) × 100	
米	出荷契約米	24,000	20,142	119.15%
	政府備蓄米	2,167	—	—
	加工用米	560	721	77.66%
	新市場開拓用米	—	255	—
	飼料用米	26,274	26,923	97.58%
麦	ビール麦	35,700	39,060	91.39%
	大 麦	15,700	17,838	88.01%
	小 麦	1,900	906	209.71%

購買事業

(1) 事業方針

各部署・関係機関との連携・情報共有に努めるとともに、T A Cとの連携及び出向く活動の強化により、多様化する組合員のニーズに合わせた商品を提案・提供し、農業者の所得向上及び農業生産コストの軽減につながる事業に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 担い手農家のニーズに応えるため、前年の肥料・農薬購入金額に応じて、肥料・農薬購入時の実績値引きを引き続き行い、農業生産コストの軽減を図ります。

②取組事項

- 1) 予約推進及び省力化資材等の展示実演を実施し、魅力ある商品P R及び省力化資材・省エネ資材の普及に努めます。
- 2) 農機の低利用・未利用者への訪問活動を更に強化し、魅力ある商品のP Rに努めます。
- 3) 農閑期には、推進班の軒先点検・整備に取り組み、農繁期には計画的な行動が出来る体制の整備に努めます。
- 4) 友引のホール有効活用として始めた友引カルチャー倶楽部の活動を通じてこすもす友の会会員へのサービス拡充を図るとともに、多様化する葬儀への利用者ニーズに応えながら顧客満足度向上に取り組みます。

(単位：千円)

種 類		令和6年度計画取扱高 (A)	令和5年度実績取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100	
生 産 資 材	肥 料	247,000	245,959	100.42%	
	農 薬	196,000	190,070	103.11%	
	飼 料	8,100	8,525	95.01%	
	農 業 機 械	350,000	287,505	121.73%	
	包 装 資 材	130,000	129,599	100.30%	
	園 芸 資 材	316,600	214,285	147.74%	
	畜 産 資 材	13,000	17,492	74.31%	
	そ の 他	73,300	72,802	100.68%	
	小 計	1,334,000	1,166,239	114.38%	
生 活 物 資	衣 料 品	3,000	3,081	97.37%	
	耐 久 財	2,000	5,744	34.81%	
	食 品	米	45,000	43,146	104.29%
		食 材	80,000	81,406	98.27%
	一 般 食 品	47,000	40,963	114.73%	
	日 用 雑 貨	76,500	78,038	98.02%	
	葬 祭	1,050,000	1,029,644	101.97%	
	石 油 類	7,000	6,546	106.93%	
	そ の 他	7,500	7,005	107.06%	
小 計	1,318,000	1,295,576	101.73%		
合 計	2,652,000	2,461,816	107.72%		

※取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業

(1) 事業方針

J Aならではの総合事業を活かし、地域活性化に貢献するとともに、利用者ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるJ Aを目指して取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

農業・くらし・地域の各領域から、地域の実情に応じた創意工夫ある金融仲介機能を発揮するとともに、組合員・利用者の皆様に寄り添った相談と提案活動に取り組みます。特に、農業融資の取組についてはPDCAを実践し、営農経済事業との情報連携により農業者の経営状況に応じた資金の提案を実施することで新規実行額目標291百万円を目指します。

②取組事項

- 1) 年金相談会・ローン相談会及び利用者訪問活動を通じ、組合員・利用者のご要望に真摯に取り組みます。
- 2) 年金やJAカード、インターネットバンキング・アプリ等のキャッシュレスにかかる商品、各種ローンのご案内により、地域にお住まいの方々のニーズに応えながら解決策のサポート強化に取り組みます。

(3) 事業計画

(単位：千円)

種類		令和6年度計画		令和5年度実績 (B)	前年対比 (A)/(B)×100	
		期末残高 (A)	平均残高			
要求払貯金	当座貯金	80,000	79,000	82,141	97.39 %	
	うち決済用貯金	80,000	79,000	82,141	97.39 %	
	普通貯金	96,139,000	95,607,000	98,845,157	97.26 %	
	うち決済用貯金	1,057,000	1,051,000	1,087,296	97.21 %	
	納税準備貯金	11,000	11,000	9,900	111.11 %	
	貯蓄貯金	623,000	619,000	604,349	103.08 %	
	別段貯金	40,000	39,000	35,677	112.11 %	
	うち決済用貯金	32,000	31,000	28,542	112.11 %	
	計	96,893,000	96,355,000	99,577,226	97.30 %	
	うち決済用貯金	1,169,000	1,161,000	1,197,980	97.58 %	
定期貯蓄性金	定期貯金	125,064,000	124,371,000	121,459,124	102.96 %	
	定期積金	1,043,000	1,037,000	942,051	110.71 %	
	計	126,107,000	125,408,000	122,401,175	103.02 %	
合計		223,000,000	221,763,000	221,978,402	100.46 %	
証書借入金		1,212	1,684	3,257	37.21 %	
系統預金	普通預金	6,894,600	6,803,000	8,900,073	77.46 %	
	通知預金	0	307,000	4,000,000	0.00 %	
	別段預金	105,400	89,000	400	—	
	定期預金	149,500,000	148,730,000	145,000,000	103.10 %	
	計	156,500,000	155,929,000	157,900,473	99.11 %	
系統外預金		200,000	206,000	283,513	70.54 %	
合計		156,700,000	156,135,000	158,183,987	99.06 %	
金銭の信託・有価証券		28,000,000	27,528,000	23,752,816	117.88 %	
貸出金	貸付金	手形貸付金	150,000	143,000	99,679	150.48 %
		証書貸付金	37,900,000	37,665,000	37,454,873	101.18 %
		当座貸越	250,000	232,000	222,740	112.23 %
		計	38,300,000	38,040,000	37,777,293	101.38 %
		うち農業近代化資金	(100,000)	(89,000)	(78,906)	126.73 %
合計		38,300,000	38,040,000	37,777,293	101.38 %	

- (注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
2. 預金(計画値)と財務計画の預金(計画値)は、貸借調整上、一致していません。

共済事業

(1) 事業方針

JA共済の原点である相互扶助の理念のもと、組合員・利用者・地域住民に寄り添った活動を基本に「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供することで、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 全契約者・組合員皆様との絆強化に向けた訪問活動の実践に取り組みます。
- 2) 1人ひとりのニーズに沿った「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供に取り組みます。
- 3) コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に継続して取り組みます。

②取組事項

- 1) 安心感と身近さを実感していただけるよう、保障点検活動（あんしんチェック活動）に取り組みます。
- 2) 交通事故が起きた際、ご契約者さまの不安を安心に変えられるよう現場急行サービスの継続実施に取り組みます。
- 3) Webマイページ登録促進による契約者の利便性向上と、デジタルマーケティングによる次世代層との接点強化に取り組みます。

(3) 事業計画

①長期共済保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和6年度計画		令和5年度実績		保有高 前年対比 (A)/(B) ×100	
	当期末保有高		当期末保有高			
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生命 総合 共済	終身共済	10,395	109,277,589	11,246	117,157,130	93.27 %
	定期生命共済	97	849,966	56	545,500	155.81 %
	養老生命共済	5,147	25,973,530	6,052	31,605,885	82.17 %
	うちこども共済	3,010	8,118,023	3,264	8,980,400	90.39 %
	医療共済	7,985	3,005,618	7,755	3,231,650	93.00 %
	がん共済	2,372	741,582	2,373	755,500	98.15 %
	定期医療共済	272	512,280	283	532,300	96.23 %
	介護共済	656	2,242,431	682	2,204,490	101.72 %
	認知症共済	13		16		—
	生活障害共済	147		151		—
	特定重度疾病共済	126		100		—
	年金共済	6,688	27,852	6,759	27,955	99.63 %
	建物更生共済	10,751	157,768,941	11,578	167,017,640	94.46 %
合 計	44,649	300,399,789	47,051	323,078,096	92.98 %	

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算計上しています。

②短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度計画			令和5年度実績			前年対比 (A)/(B)× 100
	件 数	金 額	掛金(A)	件 数	金 額	掛金(B)	
火 災 共 済	2,034	19,228,532	28,711	2,082	23,842,343	29,254	98.14%
自 動 車 共 済	10,708		524,274	10,576		519,808	100.85%
傷 害 共 済	7,992	28,603,778	1,701	7,010	29,406,003	1,561	108.99%
定 額 定 期 生 命 共 済	3	12,000	57	3	12,000	57	100.00%
賠 償 責 任 共 済	110		452	125		519	87.09%
自 賠 責 共 済	2,418		41,462	2,318		39,786	104.21%
合 計	23,266		596,658	22,114		590,987	100.95%

(注) 金額は保障金額です。

資産管理事業

(1) 事業方針

組合員及び地域住民の資産保全、及び有効活用と世代交代に伴う相続・資産保全等、的確な対応支援に努め、地域特性に応じた資産管理事業を目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 組合員及び地域住民の資産保全と有効活用を図るため、税務・法律相談に取り組みます。
- 2) 世代交代に伴う資産の相続・管理・保全・遺言等の把握に事業間連携を図るとともに、的確な対応支援に取り組みます。

②取組事項

- 1) 組合員及び地域住民からの委託に基づく、土地の仲介・賃貸等の対応に努めます。
- 2) 管理委託契約に基づき賃貸住宅・賃貸物件の積極的な入居支援・管理情報の提供に努め、入居率向上に取り組みます。

Ⅲ 経営管理方針

1 経営管理の重点事項

組合員・地域の皆様の期待に応えるため、社会情勢や環境の変化に適応した組織運営により、持続可能な経営基盤の強化に取り組めます。

(1) 内部管理態勢の確立

- ①持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた継続的な取り組み
 - 1) 総合事業体としての機能を発揮するため、事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、経営基盤の強化に向けた事業効率化、事業モデルの転換等に取り組めます。
 - 2) 総合事業体制を継続するため、金融店舗の再編について検討します。
 - 3) 農機事業の運営体制の見直しにより、事業効率化を図ります。
 - 4) 営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組む、収支改善を図ります。
- ②コンプライアンス・プログラムの実践及び不祥事未然防止
- ③内部監査による適正性の維持

(2) 組織基盤の強化

- ①次世代層・女性の目的別組織の活動支援の強化
- ②資産査定 of 厳格化・精緻化による引当・償却
- ③経営健全性に係る各種指標の遵守と対応

(3) 活力ある職場づくり

- ①人事考課制度・適正な人事ローテーション等による能力開発
- ②自己啓発の促進、職場内研修及び部門研修の継続実施
- ③通信教育・各種資格取得への支援や情報提供

2

固定資産取得・処分計画

- ・赤城土地改良区内に南部倉庫の建設を行います。
- ・建物等については、収支検討を踏まえ、効果的な計画に基づき取得します。
- ・器具備品については、J Aグループのシステム更新等に併せ取得・処分を行います。
- ・その他、老朽化の状況を考慮し、必要な更新・修繕を行います。

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

	施設名	規模・能力・構造等	取得・処分子定価額	備考
取得	土地・建物等		500,000	新南部RC倉庫
	機械装置等		18,500	RC設備修繕・更新、青果C予冷庫更新等
	器具・備品・構築物		63,800	総合施設開発設計、ATM新紙幣対応改造等
	無形		16,900	サーバー入替、システム更新等
	計		599,200	
処分	土地・建物等			
	機械装置等			
	器具・備品・構築物			
	計		—	

3

自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	令和6年度計画(A)	令和5年度実績(B)	増減額(A)-(B)
出資金	2,730,000	2,710,744	19,256
資本準備金	3,189	3,189	0
利益剰余金	17,211,960	17,132,234	79,725
利益準備金	3,785,000	3,725,000	60,000
その他利益剰余金	13,426,960	13,407,234	19,725
特別積立金	4,500,000	4,500,000	—
信用事業基盤整備強化積立金	5,000,000	6,510,000	△ 1,510,000
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	—
教育基金	30,000	30,000	—
営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	1,000,000	1,510,000
営農振興・担い手育成積立金	183,094	183,094	—
経営安定化積立金	650,000	500,000	150,000
税効果調整積立金	151,836	151,836	—
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	399,714 (103,150)	529,987 (294,520)	△ 130,273 (△ 191,370)
処分未済持分	—	△ 13,177	13,177
合計	19,945,149	19,832,991	112,157

財務・損益計画

財務計画

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	6年度計画	5年度実績	科 目	6年度計画	5年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	224,240,357	222,163,105	1.信用事業負債	223,845,500	222,743,450
(1)現金	1,200,000	1,644,821	(1)貯金	223,000,000	221,978,402
(2)預金	155,936,257	158,183,987	(2)借入金	2,000	3,257
系統預金	155,736,257	157,900,473	(3)その他の信用事業負債	843,500	761,790
系統外預金	200,000	283,513	未払費用	30,000	9,049
(3)有価証券	28,000,000	23,752,816	その他の負債	813,500	752,741
国債	26,000,000	22,756,860	2.共済事業負債	450,200	492,066
社債	2,000,000	995,956	(1)共済資金	250,000	265,037
(4)貸出金	38,300,000	37,777,293	(2)未経過共済付加収入	200,000	226,772
(5)その他の信用事業資産	1,008,000	1,008,109	(3)共済未払費用	200	176
未収収益	790,000	811,705	(4)その他の共済事業負債	—	79
その他の資産	218,000	196,404	3.経済事業負債	409,000	467,701
(6)貸倒引当金	△ 203,900	△ 203,923	(1)経済事業未払金	310,500	362,048
2.共済事業資産	2,600	6,054	(2)経済受託債務	7,000	75,340
3.経済事業資産	601,200	639,987	(3)その他の経済事業負債	91,500	30,312
(1)経済事業未収金	324,500	331,231	4.雑負債	157,600	184,157
(2)経済受託債権	3,000	1,899	(1)未払法人税等	39,600	13,842
(3)棚卸資産	288,000	318,227	(2)資産除去債務	—	6,950
購買品	150,000	192,187	(3)その他の負債	118,000	163,364
販売品	130,000	117,481	5.諸引当金	517,000	498,445
その他の棚卸資産	8,000	8,558	(1)賞与引当金	60,000	60,146
(4)その他の経済事業資産	2,300	5,277	(2)退職給付引当金	457,000	427,038
(5)貸倒引当金	△ 16,600	△ 16,648	(3)ポイント引当金	—	11,260
4.雑資産	307,400	354,346			
5.固定資産	4,339,700	3,917,140			
(1)有形固定資産	4,307,400	3,901,463	負債の部合計	225,379,300	224,385,820
建物	4,659,000	4,184,242	(純 資 産 の 部)		
機械装置	654,400	635,117	1.組合員資本	19,941,693	19,832,991
土地	2,035,000	2,033,902	(1)出資金	2,730,000	2,710,744
建設仮勘定	30,000	89,357	(2)資本準備金	3,189	3,189
その他の有形固定資産	1,442,000	1,380,421	(3)利益剰余金	17,208,504	17,132,234
減価償却累計額	△ 4,513,000	△ 4,421,579	利益準備金	3,785,000	3,725,000
(2)無形固定資産	32,300	15,677	その他の利益剰余金	13,423,504	13,407,234
6.外部出資	15,677,900	15,677,921	特別積立金	4,500,000	4,500,000
(1)外部出資	15,677,900	15,677,921	目的積立金	8,527,246	8,377,247
系統出資	15,447,000	15,447,010	信用事業基盤整備積立金	5,000,000	6,510,000
系統外出資	198,000	198,011	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
子会社等出資	32,900	32,900	教育基金	30,000	30,000
7.繰延税金資産	151,836	151,836	営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	1,000,000
			営農振興・担い手育成積立金	183,094	183,094
			経営安定化積立金	650,000	500,000
			税効果調整積立金	151,836	151,836
			当期末処分剰余金	396,258	529,987
			(うち当期剰余金)	103,150	294,520
			(4)処分未済持分	—	△ 13,177
			2.評価・換算差額等	—	△ 1,308,420
			(1)その他有価証券評価差額金	—	△ 1,308,420
			純資産の部合計	19,941,693	18,524,570
資産の部合計	245,320,993	242,910,391	負債及び純資産の部合計	245,320,993	242,910,391

損益計画

(単位：千円)

科 目	6年度計画	5年度実績	科 目	6年度計画	5年度実績
1. 事業総利益	2,423,750	2,423,997	(9) 保管事業収益	5,200	5,079
(1) 信用事業収益	1,465,000	1,360,805	(10) 保管事業費用	5,200	5,807
資金運用収益	1,391,500	1,289,476	保管事業総利益	—	△ 728
うち預金利息	709,400	694,447	(11) 利用事業収益	167,700	167,881
うち有価証券利息配当金	165,000	135,971	共同乾燥施設収益	112,000	111,963
うち貸出金利息	394,000	446,757	その他利用収益	55,700	55,917
うちその他受入利息	123,100	12,300	(12) 利用事業費用	61,900	64,976
役務取引等収益	52,500	51,433	共同乾燥施設費用	21,000	23,540
その他経常収益	21,000	19,895	その他利用費用	40,900	41,435
(2) 信用事業費用	198,500	142,186	利用事業総利益	105,800	102,905
資金調達費用	48,000	16,737	(13) 宅地等供給事業収益	15,000	12,843
うち貯金利息	44,000	14,053	(14) 宅地等供給事業費用	2,000	1,996
うち給付補填備金繰入	1,000	107	宅地等供給事業総利益	13,000	10,846
うちその他支払利息	3,000	2,576	(15) 福祉事業収益	16,200	16,670
役務取引等費用	25,500	25,874	(16) 福祉事業費用	13,000	12,849
その他経常費用	125,000	99,574	福祉事業総利益	3,200	3,820
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 14,654	(17) 指導事業収入	1,000	6,470
うちその他費用	125,000	114,229	(18) 指導事業支出	26,100	24,331
信用事業総利益	1,266,500	1,218,619	指導事業収支差額	△ 25,100	△ 17,861
(3) 共済事業収益	568,700	617,935	2. 事業管理費	2,315,600	2,299,059
共済付加収入	541,000	578,201	(1) 人件費	1,523,200	1,557,297
その他の収益	27,700	39,734	(2) 業務費	254,500	243,048
(4) 共済事業費用	32,500	30,988	(3) 諸税負担金	103,700	103,772
共済推進費	17,000	17,379	(4) 施設費	424,200	386,020
共済保全費	11,000	9,364	(5) その他事業管理費	10,000	8,920
その他の費用	4,500	4,245	事業利益	108,150	124,938
共済事業総利益	536,200	586,947	3. 事業外収益	70,100	283,250
(5) 購買事業収益	1,637,700	1,457,320	(1) 受取雑利息	50	96
購買品供給高	1,409,100	1,228,617	(2) 受取出資配当金	38,000	243,270
購買手数料	187,600	185,171	(3) 賃貸料	3,500	6,930
修理サービス料	24,000	23,628	(4) 償却債権取立益	—	836
その他の収益	17,000	19,902	(5) その他リース料	15,000	15,505
(6) 購買事業費用	1,245,150	1,073,653	(6) 雑収入	13,550	16,610
購買品供給原価	1,211,150	1,034,629	4. 事業外費用	35,500	45,700
購買品供給費	29,500	32,042	(1) 寄付金	500	798
その他の費用	4,500	6,981	(2) その他賃貸費用	15,000	15,190
うち貸倒引当金繰入額	—	1,477	(3) 担い手育成助成金	20,000	16,905
うちその他費用	4,500	5,503	(4) 雑損失	—	12,806
購買事業総利益	392,550	383,667	経常利益	142,750	362,488
(7) 販売事業収益	526,500	503,548	5. 特別利益	—	22,836
販売品販売高	366,000	371,632	(1) 固定資産処分益	—	18,486
販売手数料	84,400	69,717	(2) 一般補助金	—	4,349
その他の収益	76,100	62,198	6. 特別損失	—	37,205
(8) 販売事業費用	394,900	367,765	(1) 固定資産処分損	—	6,000
販売品販売原価	312,700	297,425	(2) 固定資産圧縮損	—	4,087
販売費	9,100	9,139	(3) 減損損失	—	26,450
その他の費用	73,100	61,200	(4) その他の特別損失	—	666
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 13	税引前当期利益	142,750	348,119
うちその他費用	73,100	61,213	(1) 法人税・住民税及び事業税	39,600	33,727
販売事業総利益	131,600	135,782	(2) 法人税等調整額	—	19,871
			7. 法人税等合計	39,600	53,599
			当期剰余金	103,150	294,520
			当期首繰越剰余金	293,108	198,690
			営農振興・担い手育成積立金取崩額	—	16,905
			税効果調整積立金取崩額	—	19,871
			当期未処分剰余金	396,258	529,987

IV 部門別損益計画

農協法第37条第1項に基づいた提出資料

1 部門別損益計算書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,403,000	1,465,000	568,700	2,056,585	311,715	1,000	
事業費用②	1,979,250	198,500	32,500	1,613,469	108,681	26,100	
事業総利益③(①-②)	2,423,750	1,266,500	536,200	443,116	203,034	△ 25,100	
事業管理費④	2,315,600	948,016	417,411	586,879	301,982	61,310	
うち減価償却費⑤	(150,300)	(47,795)	(15,567)	(59,373)	(24,327)	(3,236)	
うち人件費⑦	(1,523,200)	(611,609)	(283,271)	(372,185)	(204,471)	(51,661)	
うち共通管理費⑥		180,371	74,444	97,921	47,146	5,378	△ 405,262
うち減価償却費⑦		(7,465)	(3,081)	(4,052)	(1,951)	(222)	△ 16,773
うち人件費⑦		(150,518)	(62,122)	(81,713)	(39,342)	(4,488)	△ 338,186
事業利益⑧(③-④)	108,150	318,483	118,788	△ 143,763	△ 98,948	△ 86,410	
事業外収益⑨	70,100	15,922	40,897	8,643	4,161	474	
うち共通分⑩		15,922	6,521	8,643	4,161	474	△ 35,774
事業外費用⑪	35,500	15,800	6,521	8,577	4,129	471	
うち共通分⑫		15,800	6,521	8,577	4,129	471	△ 35,500
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	142,750	318,604	153,165	△ 143,696	△ 98,916	△ 86,406	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	142,750	318,604	153,165	△ 143,696	△ 98,916	△ 86,406	
営農指導事業分配賦額⑲		33,144	20,260	18,618	14,382	△ 86,406	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	142,750	285,460	132,904	△ 162,315	△ 113,299		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- 共通管理費等 事業総利益、事業管理費（人件費及び共通管理費等を除く）及び人員（管理部門を除く）の比率を均等に配賦した。
- 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	44.51	18.37	24.16	11.63	1.33	100.00
営農指導事業	38.36	23.45	21.55	16.65		100.00

2 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	318,604	153,165	△ 143,696	△ 98,916	△ 86,406
減価償却費 b (⑤-⑦)	40,330	12,486	55,321	22,376	3,014
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	180,250	74,443	97,854	47,114	5,374
専属事業損益 a + b + c	539,185	240,095	9,479	△ 29,426	△ 78,018

V JA佐野 自己改革工程表

事業計画付属資料

J A佐野は、平成28年より、組合員との対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、実需者ニーズに応じた米の作付転換や直売所・量販店による特産品の販路拡大・販売強化等に取り組んでいます。

ニーズに応じた作付推奨に取り組み、作付転換助成や交付金を活用した多収品種「にじのきらめき」の作付拡大について、令和5年度実績は目標の190haとなりましたが、混乱する世界情勢の影響から資源価格の高騰や政策の見直し米価高などの外的要因もありますが、1haあたり約13万円の販売収入増効果を生むことになりました。

このほかにも、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みをすすめることと併せて、引き続き農業者の所得増大に取り組むなど、不断の自己改革による進化を目指していきます。

◇ 自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動や地区別説明会等を通じた「対話」を原点としたニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売り上げ増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについての、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 実需者ニーズに応じた多収性品種作付拡大
 - イ. 加工・業務用出荷規格の簡素化
 - 多様な担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 直売所、インショップ、Eコマースなどの直販の拡大
 - 担い手経営体や必要とするすべての者を対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 大型直送規格商品の普及
 - イ. 大口利用割引
- また、これらの取り組みにあたり、必要な農業資金供給にも取り組みます。
3. 改革の取り組みと成果について、対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでP D C Aサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

◇ 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJ Aを目指して「食と農」に関するPR活動を通じて「正組合員とともに、地域の農業や経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員、准組合員が一体となったJ A運営を目指し、組合員の評価を踏まえた必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

◇ 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組について

農業・地域を取り巻く情勢は、人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で農業生産構造が変化しています。また、経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くと思われます。

こうした情勢の中、J A佐野として5年後の成り行きシミュレーションを行ったところ、5年後には事業利益が赤字に転じる見通しとなります。総合事業体としての機能を発揮するため、経済事業の収益力向上をはじめとする、事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、健全で持続性のある経営を確保するため、自己改革及び経営基盤強化に継続して取り組みます。

J A 佐野自己改革工程表（数値編）

農業者の所得増大・農業生産の拡大

多収性品種作付拡大による所得増大			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	想定：所得増大効果		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	210ha	1haあたり 12万円	170ha	186ha	190ha	191ha	210ha

直売所、インショップ、EC体制強化（1人あたり取扱高）による売上増加			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者：多様な担い手など	想定：所得増大効果		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	106万円	1人あたり 3～6万円	100万円	97万円	103万円	96万円	106万円

直送規格の普及拡大を通じたコスト低減			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	想定：コスト低減効果		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	24件	1haあたり 5,621円	16件	21件	22件*	21件	24件

*下線部は令和4年度実績を踏まえ、
上方修正致しました。
なお、変更前目標は20件です。

経営基盤の確立・強化

営農経済センター制における効率化			令和4年度		令和5年度		令和6年度
			目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	施設機能集約		検討	検討	検討	検討	実施

質の高いサービス提供に向けた金融店舗の機能再編			令和4年度		令和5年度		令和6年度
			目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	総合サービス店4店舗 効率化店舗7店舗		再編	再編完了	機能維持	機能維持	機能維持

対話・意思反映

項 目	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画
常勤役員・TAC等による担い手訪問 （同行訪問含む）	1,500件	2,123件	2,150件
地区別説明会	3会場・500名	3会場・325名	3会場・500名
「食と農」に関するPR活動	食農イベント開催	アグリフェア開催	食農イベント開催

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和6年度における理事の報酬は総額53,901,600円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は27名。

2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和6年度における監事の報酬は総額13,271,600円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

特別決議

食糧安全保障の強化に向けた基本農政の確立及び実践に関する特別決議

わが国農業は、世界的な物価高騰の影響を受け、生産資材価格の高止まりが依然として続いている。今年の春闘では、国や経済団体が、賃金引上げの原資として価格転嫁できる環境づくりを企業に求め、大企業を中心に賃上げが実現されている。しかし、国産農畜産物はこうした流れに取り残され、このままでは組合員の営農活動の継続が困難となる状況に立ち至っている。

一方、今年の通常国会では、食料安全保障の強化に向け「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた審議が行われている。これまでJAグループは、生産現場の課題が解消されるよう、改正に向けた政策提案及び要請活動等を行ってきた。こうした結果、我々の意見・要望も概ね反映された改正内容となった。

こうした情勢のもと、JAグループは、食料安全保障の強化に向けて、国内生産の増大や適正な価格形成の実現、また多様な農業者への支援強化など、新たな基本法に基づく次期基本計画等において、早急に施策の具体化を図っていくことを政府・与党に強く求めていく。

また、今年秋には第33回JA栃木県大会が開催される。JAの組織・事業・経営基盤が厳しさを増すなか、JAグループも食料安全保障の強化に取り組むとともに、JAの総合事業の力を発揮し、活動と事業の好循環により、組合員の営農と豊かな暮らしを実現する取り組みを具体化し実践していく。

さらに、安全・安心な国産農畜産物を安定的に供給するというJAグループの使命を果たすとともに、わが国の食と農に対する国民理解の醸成と、国産農畜産物の適正な価格形成の実現に向け、「国消国産」をキーメッセージに、消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。

以上、決議する。

令和6年5月29日
佐野農業協同組合
第23回通常総代会

定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2024年6月21日変更（予定）の主な内容

2024年6月21日開催予定の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が付議されることとなっております。変更が承認された場合、同日より実施されます。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という）は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更することとしています。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以上

用語集

アクティブ・メンバーシップ…………… 6.9

組合員が積極的にくみあいの事業や活動に参画すること。

J Aにおいては、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し「わがJ A意識」を持ち、積極的な事業利用と共同活動に参画すること。

ECマース …………… 7.61.71.72

インターネットを通じて商品やサービスの売買を行う事(EC)

インショップ…………… 61.71.72

スーパー等に、小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること

さのまる葱…………… 11

佐野ネギ出荷部会員が栽培する、高品質なネギ。社会福祉貢献活動（佐野市への寄附活動）に繋がるネギのこと。

GAP…………… 10.60

農業生産工程管理（農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組み）

ソリューション…………… 9

目標とする事業達成に向けた課題解決策

TAC…………… 9.10.13.62.72

「Team for Agricultural Coordination」の頭文字

地域農業をコーディネートする「地域農業の担い手に向くJ A担当者」

単収…………… 10.61

ある一定面積当たりの収量または収入を示します。

反収…………… 10

田畑1反（約10アール）当たりの作物の収穫高を示します。

マーケットイン…………… 7.61

消費者や実需者の要望に応じた生産・供給を行う事業方式。

JA佐野

佐野農業協同組合

- 〒327-0007 栃木県佐野市金吹町2351
- Tel. 0283-20-2000(代)
- Fax. 0283-20-2319
- <https://jasano.jp>

